

午前九時〇〇分開議

○議長（鈴木基次君） おはようございます。ただいまの出席議員数は10人です。定数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 認定第1号 平成27年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定についてを引き続き議題とします。

歳出について、第1款議会費から第2款総務費について細部説明を求めます。決算書の39ページから64ページまでです。副町長。

○副町長（笠野和男君） それでは、歳出についてご説明申し上げます。

39ページから64ページまでの議会費、総務費からご説明申し上げます。

39ページの議会費の歳出総額は73,845千円で、議員報酬、議員期末手当、職員の人件費や議会運営に関する諸費用でございます。前年度と比較して6.35%の増額、歳出総額に占める割合は1.85%です。議員共済組合負担金の増額などが主な増額の要因でございます。

総務費の歳出合計額は9億60,917千円、前年度と比較して27.64%の増額、歳出総額に占める割合は24.02%でございます。

総務管理費の歳出合計額は8億80,611千円で、その内訳として一般管理費1億90,029千円は、特別職の人件費、総務政策課・防災企画課・出納室の一般職員の人件費、再任用職員の人件費、庁舎の光熱水費・電話料、宿直業務委託料などの一般管理経費でございます。特に本年度は、旅費でカナダブリティッシュコロンビア州和歌山県人会記念行事への参加のための経費、また委託料では男女共同参画計画作成及び新しい人事評価制度構築支援業務による増加がございます。

43ページ、文書広報費6,468千円は、例規集の追録費用や広報発行費用などがございます。本年度は、特に行政不服審査法改正に伴う関連規定の整備支援業務がございます。

45ページ、財産管理費は21,483千円で、主に庁舎や各地区集会場の管理に要する費用でございます。本年度は、特に庁舎増築設計委託業務と公共施設等総合管理計画及び固定資産台帳整備業務委託が新規の業務でございます。

企画費は3,979千円で、本年度は長期総合計画後期基本計画策定業務がございます。

47ページ、青少年対策費は3,285千円で、広域青少年補導センター等の負担金やドルフィンスイム教室等の活動補助でございます。

公害対策費は882千円で、関西電力御坊発電所と大洋化学美浜工場の排水調査等、西川・和田川の水質検査・底質分析、地球温暖化対策実行計画の分析業務でございます。

交通安全対策費の歳出額は1,674千円で、主に、交通指導員の報酬や活動経費、カーブミラーの設置及び修繕、チャイルドシート助成金などの経費でございます。

49ページの電子計算費は1億27,696千円で、マイナンバー制度に対応するため、

現在の基幹系システムのリース期間の満了を待たずに県内6市町での共同クラウドシステムへの参加を前倒ししたため、9カ月分は旧基幹システムへの支払いが重複してございます。また、庁内システムを3系統に分ける情報セキュリティ強化対策事業19,592千円は、全額翌年度へ繰り越しでございます。

51ページ、地籍調査事業費は45,222千円で、本年度は三尾地区の北側地域の調査を実施いたしました。その調査測量等に要した経費でございます。

諸費の歳出額は24,180千円で、主なものは、負担金として御坊広域行政事務組合、各地区の助成金、コミュニティ助成事業等がございます。また、生活交通路線維持費補助金2,000千円は、三尾地区への日ノ岬公園線の維持確保を図るため御坊南海バス株式会社への補助金でございます。

償還金利子及び割引料については、精算などによる補助金等の返還分でございます。

53ページの臨時福祉給付金費は、昨年度からの制度で、消費税が8%に引き上げられたことによる低所得者への支援という意味合いで、本年度は1人6千円を給付したものでございます。

財政調整基金費3億83,225千円は、利子積立金とともに財政調整基金へ3億80,000千円の積み立てを行っております。

ふるさと基金費98千円、高齢者福祉基金費265千円、減債基金費145千円は、預金利子の積み立てでございます。

55ページの年金生活者等支援臨時福祉給付金費は、全額翌年度へ繰り越しでございます。

地方創生事業費は、前年度からの繰り越し分として58,737千円で、うち地方消費喚起・生活支援型を活用したプレミアム商品券交付事業として19,277千円、地方創生先行型交付金を活用した総合戦略の策定、婚活サポート事業、マイホーム取得支援事業補助金、古家解体支援事業補助金、防災防犯カメラの設置、デジタル簡易無線機の購入など、合わせて39,460千円でございます。

また、地方創生加速化交付金30,000千円は全額翌年度に繰り越しでございます。

次に、57ページ、徴税費の歳出合計額は55,394千円でございます。

その内訳として、税務総務費は51,576千円で、主なものは職員の人件費や各種協議会への負担金でございます。

59ページ、賦課徴収費は3,818千円です。固定資産評価業務など賦課徴収事務に要する経費などでございます。

戸籍住民基本台帳費の歳出合計額は20,456千円で、職員の人件費と電算システムの保守料などの住基・戸籍事務に要する経費です。個人番号カード関連事務委託交付金1,850千円を翌年度に繰り越ししてございます。

61ページの選挙費の歳出合計額は325千円で、本年度は無投票となった県議会議員選挙等に係る経費でございます。

統計調査費3,859千円は、本年度は5年に一度の国勢調査を初め、学校基本調査、商業統計、農業センサス、経済センサス等に係る調査員報酬費などの統計調査等に要した経費です。

63ページ、監査委員費272千円は、例月出納検査・決算監査等に要した経費でございます。

以上で、39ページから64ページまでの議会費、総務費の説明を終わります。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 42ページの交際費なんですけれども、内訳等々はホームページを見させていただいて把握しているんですが、ちょっと教えていただきたいんですけども、渉外接遇という中の美浜町としての内容と美浜町にかかわらずということなんですけど、その他100千円ちょっとあるんですが、その内容をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 交際費のうち渉外接遇、それとその他の内訳についてでございます。

渉外接遇という分類で主に歳出している分については、例えば上部機関へのいろいろ陳情であったりとか、そういう際に手土産的に用意する部分であったりとか、そういう部分が主でございます。

それと、その他につきましては、例えばふるさと納税の御礼品であったりとか、あとクヌッセンの関係の式典のときの経費であったりとか、クヌッセンについては特に予算をとってなかった関係から交際費で出させてもらっている、主なものはそういうところでございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 渉外接遇というのはそういうこととしてお聞きして、200千円ぐらいざっと1年間で漠とですけども、どうですか。他町に比べて僕、ちょっと少ないかなと。町長はうちの美浜町の営業本部長でもあり、社長でもあり、たまに、ここ1年ちょっとでお聞きしていたらそういうお話もちょっとうちの議員からも聞いたことがあるんですけども、この議会場でも。確かに、もっともってここは使っていただいているんな交渉をしていただいて、もっともって発展につなげてほしいと思っているんですけども、町長、いかがですか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 北村議員にお答えいたします。

渉外ということは、やはり地域づくり、町づくりにとりましては欠かせない事柄ではなかろうかなと、私自身も北村議員と同様に思っております。

もっと渉外というような形でやっていけよという後押しと私は受け取っておるんですけども、今後もそうなんですけれども、その方向でやってございます。ただ、やはりあく

までも税金のというような形の中で、できるだけその辺につきましましてはきちっとした形で正確には出ささせていただいておるような状況でございますが、今後もその辺も回りながら歩んでまいりたいなと、こんなふうに思います。

○議長（鈴木基次君） 7番、高野議員。

○7番（高野正君） 今、町長は町村会の会長をやられています。特に交際費に関しては、今までよりか、より一層の活動が必要になれば交際費も要るんじゃないですか。例えば町村会があった、その後ちょっとお食事でもと。町長ならば自前ですすでしょうけれども、そういうことははっきり、これはうちは交際費で出るんですよと。今晚飯と一緒に行きましょうかと、別にいいんじゃないですか。そういうことでせつかくの災害時の協定なり何なり、よりスムーズに進んでいくと思うんですけれども、その辺の考え方は全く持っていないのか、それとも、やっぱり欲しいけれども町会議員だって自分らのお金で飲み食いしてんのやからまあいいですよというのか、いややっぱりこれは交際費を使うべしやと、私は交際費を使うべしやと思うんですよ。町長が何ぼ太っ腹でも、自分の金で飲みに行くとか云々ではなくて、やっぱり出すところは出す。これは、うちは交際費で出るんですよと大きな声で言えばいいんですよ、町村会長なんですから。その辺いかがですか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 高野議員にお答えいたします。

まずもってありがとうございます。私自身、おっしゃるとおり今、町村会の会長という大役を仰せつかっているような状況でございます。また、いろんな会合等々にも今までに増して出席、参加させていただいておるのが現状、実情でございます。そういった形で行かせていただく場合がございますが、これは町村会の会長というような形の中で、交際費ということで郡の町村会のほうから出しているような状況でございます。あと、もろもろというような形もなきにしもあらずなんです。その辺も、今後もそうなんですけれど、先ほどの北村議員にもご答弁させていただいたとおり、何もかも交際費でというような形も難しいかと思しますので、その辺も適宜というような形の中で今後ともやっていきたいなと思っております。

また、今でございますが、町村会のほうで例えばお食事会というような形ももちろん開催、開会もしてございます。そういった形も、個人負担というような形で現時点では徴収しておるような状況もあることはあります。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 全体的なことについてお伺いいたします。

3回という質問の限度がございますので、歳入のところでも聞いたけれども、答弁をもらわずじまいになったところもたくさんあったんで、ちょっと整理して質問させていただきます。

修繕費というのは需用費の中へ入りますよね。決算の中で修繕費として上げている同じ

ように修理するものでも、修繕費という名目じゃなしに別の投資の部分もあるかと思えます。要するに何を聞きたいかという、施設とかの更新費です。いわゆる今の町がかかっている道路とか屋舎とか、その更新するためのお金というのは今、うちとこでどれぐらいつぎ込んでるのかなと。今ちょっと見て、需用費で修繕費だけ拾い出して見たら、ちょっとごめん、これは悪いんですけども当初予算しかないんですけども、17,000千円ぐらいかなという数字しか出てこないんです。うちとこは結局、維持補修していくためにどれぐらいの費用というのがつぎ込まれてあるのかなというのがわかったら決算の中で教えていただきたいということが1点。

3回しかできんので質問しておきます。

歳入の冒頭でも質問させてもらいましたように、経常収支比率が6ポイント向上したという、好ましいことです、これは。しかし、維持補修費というそのところをほぼり出しておいたら当然経常収支比率が下がってくるわけですよね。それは何を根拠に言うているかという、歳入のところでも聞かせてもらいましたように、類似団体での決算カードの比較で維持補修費というのが1人頭、類似団体では7,767円投資しております。ところが、うちとこは819円しか投資していないんです。これは、このときだけと違って、過去もうちとこは少ないと思うんです。

いわゆる10分の1ぐらいの修理代しか出さん。もしかしたら施設が全て新しくて不要なんていう可能性がないことはないと思うんですよ。しかし、10分の1ぐらいの維持補修費に投資していないままで経常収支比率が6ポイント下がったというのは、これは手放しで喜べないなという不安があるんです。だから、そこら辺のことについてご答弁願いたいなど。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） お答えいたします。

修繕料という項目についてですけども、予算書の中では需用費の中にしか修繕という費用は出てきません。一方、財政分析、決算統計の中では別項目として、維持補修費というふうな名前前で修繕の費用が出てくるわけでございます。決算統計、財政分析をするときには、どちらかという維持補修費というのを余りふやしたくない。つまり経常収支がどうしても上がる要因になりますので、経常収支を下げるためには余り維持補修費に計上したくない。ある程度の規模、特に建物に係る修繕費であったりする分については、投資的経費という扱いをして少しでも経常収支を下げようという努力を財政担当のほうは、これ、担当は皆そうだと思うんですけども、そういうことをやるわけです。

ですので、予算の需用費の中に修繕料というのが今おっしゃられるように17,000千円ぐらい計上があっても、決算統計で分析して維持補修費というやり方をするとその半分ぐらいになってしまうと。決算統計上は半分ぐらいになるというのは実際あると思えます。そこらは若干、財政担当のほうでどこまで維持補修費とみなして、どこからは普通建設事業というか投資的経費とみなすかによって若干金額が変わってくるという部分はある

かと思えます。ですので、予算書に出てきた修繕料として上げられている金額がそのまま財政分析の決算統計上の維持補修費とイコールにはならない、少し少な目になっているかと思えます。

それで、類似団体と比較して維持補修費がいかにも少ないんじゃないかというご指摘ですけれども、歳入のところでも申し上げたように、美浜町というのは面積の小さな町でありますので、施設の数そのものが少ないというのも一つ要因にあるかと思えます。

それと、今ちょうど27年度と28年度、2カ年をかけて、この決算にも出ています公共施設の総合管理計画というのを業者委託してつくっているところですが、この中で町内の公共施設というものの洗い出し、築何年ぐらいの施設が幾つぐらいあって何年ごろ更新というか、そういうピークを迎えますよというふうな資料を今ちょうどつくってもらっているところです。今までも計画的に、この施設をいつぐらいに更新しようとかいつぐらいに修繕を加えましょうというような計画というのがなかなかなかったというか、割と行き当たりばったりといいますか、悪くなって初めて慌てて直そうかというふうな建物管理の仕方が今まではどうしてもあったんですが、その辺を今回、総合計画をつくることで、建物自体が完全に悪くなってしまわない前に少しずつ手を加えていくというふうなことを計画的にやることによって、維持修繕費というのが少しでも抑えられるのかなと思えます。

類似団体との比較で10分の1程度というあたりの分析は、ちょっと私も詳しくその辺やってみたことがないので、要因として何があるかと言われたら、新しいとはちょっと言えないと思うんですけれども、施設が少ないというあたりが要因なのかなと思えます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） ただいまの総務政策課長のご答弁、私も聞かせてもらいながら、満点の答弁かなと思えます。

確かに、どこでも経常収支比率を上げたくないために、補助金の対象になるものをまとめて何らかの格好で投資的経費になるようにするというのは当然の努力だと思いますし、そのところ課長がそうご発言くださるということは、しっかり守られてるやに判断いたします。

ただ、課長に言ったら釈迦に説法になるかとも思いますが、ちょっと小さいのもうわかると思いますけれども、今まで投資的経費をしてきたのが、これから維持補修費というのはどんどん要ってきますよ、特に地方というのはこれから要ってきますよという背景はもちろんご存じやと思います。

その上に、我々は全国的な中でいったら、この間の三尾のヘリポートの話じゃないですけども、津波のための投資、防災のための投資というのがめじろ押しに計画されているわけですね。普通の町だったら投資的経費なしに維持補修費、それが膨らんでくるところの対応だけを考えたらいい上に我々はその投資をせないかんという、二重のしんどさを

構えているんで、よっぽどそこら辺のことを腹くくって準備していかなんだら、今は何とか切り抜けても、その次になってもうにっちもさっちもいかん。ある人に言わせたら、それは我々の町だけと違くて全国的ににっちもさっちもいかんようになるやろうという乱暴なことをいうような人もございますけれども、そこら辺の自覚というのは絶対必要だと思うんです。

だから、以前からの人気取りになってしまうのか、医療費の無料化とか何とかと日高郡市が異常に盛り上がっておりますけれども、そういうものは、そののところを見据えた上で言ってるんかということ非常に危惧するわけでございます。

そこでですけれども、もう一度この場で質問というよりお願いしておきたい。結局、コンパクトな町で、いわゆる夕張じゃないけれども、コンパクトシティというものに体質を変えて経費を削ろうという努力をしているような町もあるように、コンパクトならコンパクトであるという、そのところをきちんとどこかで見抜けることを我々の前に示してほしいなと、そのことをひとつお願いしておきたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） ちょっとお答えになるかどうか分からないんですけれども、この前、コンパクトシティと今言われているという話をさせていただきました。施設の集約化、もう中心地にそういう公共施設をまとめてしまえよ、住むところももう中心地にまとめてしまえよというふうな、理想はそういうやり方をしていけば、小さくまとまった、経費のかからない町というのがつくられるというのがコンパクトシティというふうな意味なのかと思いますけども。

一方で、美浜町は面積が狭いといいながらも、やはり浜ノ瀬から三尾まで東西に、それぞれの地域に皆さん住民の方はお住まいでございます。全て役場周辺に何もかも集約してしまうというのはちょっと無理があつて、面積の狭さを生かすという点ではコンパクトシティというのは理想なんだと思うんですけれども、こうすれば集約化できるんじゃないかというアイデアはまだ今のところ持ち合わせていないというのが、その認識はしておりますけれども、ちょっとまだ案としては持ち合わせていないということでございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） いや、私の質問が悪かつたんですけれども、コンパクトシティ化しなさいというんじゃないんです。もともとコンパクトシティのような体質を、要するに人口の集約、1㎞当たり600人住むというような、これならその有利さが生かせるはずなんやから、そのところを見えるような、結論として我々のところに示せるような数値なりそこら辺のところを今後心得てほしいというんか、一回見せてほしいということをおっしゃっているんです。

何を言いたいかという、このままだったら類似団体でこんなに差があいたというのも、これ何かな、何かなと疑問に思っているばかりで、もしかしたら課長が経常経費になら

んようにうまく洗って投資的経費の中へ入れてしもうてあるさかい、修繕費がこれだけ少のうて済むん違うんかというようなこともあるわけなんです、それならそれで我々も、ああやっぱりうちの職員はここは頑張っているんやなということを見てから話をしたい。今のままだったら、結局、類似団体に比べたら10分の1しか使っていない、これ修繕せんと経常経費の収支率をようしやるだけと違うんかいなという、そういう見え方をするというんです。そこのところをお願いしたいと言っているんです。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 決算統計の分析の手法に係る部分もあるかと思いますが、今おっしゃられたように、維持修繕費が今後膨大に膨らむ危惧は私も持っています。それに向けて、公共施設の管理計画であるとかいうのをきちんと見える形で進めてまいりたいと、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 何か一番このところを聞きたいなと思うし、西山さんに期待しているんです。

手元に主要施策の成果というのをいただいております、一番わかりやすいところ、結局、総務関係で企画費は消防費にも関係しているところがあると思うんですけれど、企画も総務の中に入ると思うんで、ここに施策の内容というふうを書いておられまして、表紙には成果と書いております。

何を言いたいのかと申しますと、結局、まち・ひと・しごとじゃないですけども、ローカル・アベノミクス、結局、何が一番ポイントかというたら、パフォーマンスを何するかゴールを何するか、KPI、KGIでしょう、要するに。何を言いたいかというと、この中で成果というけれども、あくまでもここに書かれているのは、私ずっと蛍光ペンで印をしたんですけども、いわゆるインプットとアウトプットだけしか書いていないわけや。アウトカムというのはいっつも出てないな、これ。これで、うちとこの町は何をしましたかということは何にもわからんと言っておえん違うんかなど。多分、この質問を今の議会だけじゃない、以前も質問もしたと思うんです。

でも、冒頭に西山さんに期待したいというのは、その感覚、私が何を言ってるかというのがどうも伝わらないようなんで、例えば地方創生事業費のところではプレミアム商品券交付事業をしましたと。ここの一番下から2行、その分配売数が少ないため販売に際し混乱を生じたことが今後の課題として残ったと、これアウトカムでしょう。でも、これ以外でいうと、このもう一つ下のほうにもあるんですけども、ほとんど書かれていないんよ、こうしました、こうしました。それで実際問題決算するわけでしょう。

私の思いの中に、職員の方は結局数字を誰でもたまに間違えることもあるかも知れませんが、下世話な言葉で言うたらそんなあほはない、みんな賢いと思うんです。それでまた、悪意を持ってごまかしたろかと、そんな悪人もないと思うんです。でも、我々こ

の立場にいたら、ことしは何をしたかと、何をしたかというところを結局、この成果表やったら何にもわからん。こんなにしたで、それがよかったのか悪かったのかいっこともわからん。

それは、何を聞きたいかと。中央から来てくれて、こういう成果の出し方というものについて、いわゆるアウトカムのないような成果表についてどのように考えておるんか、ちょっと我々の田舎者にわかるように説明していただきたいと思います。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） まず、主要施策の成果の記載内容、表現についてなんですが、これについては私のほうで作成しました。

議員言われるように、企画費のところでの行政改革の計画書策定の内容であったり、また長期基本計画の策定であったりの表現の内容について、具体的な態度、姿勢があらわれてないんじゃないかということだと思うんですけども、この表現については、今回は行政改革を策定するに当たった経費の部分について、まずは事業費、また計画の内容について表現させていただいたところです。また、長計の後期基本計画策定においても、その策定にかかった経費として27年度は特にそういった費用が要ったので、その成果としてこへ上げさせてもらったところです。

中身については計画の内容に示しているんですけども、今後の活動、また事業の執行に対することによるもので、今後のことについてのことになろうかと思っております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） ちょっと待ってください。

成果表を見ての個人的な見解で結構ですので、どのように感じたかということで。地方創生統括官。

○地方創生統括官（西山巨章君） 私も4月から来たばかりで、27年度主要施策の成果というのは、中身は見たんですけども、記載要録の考え方とかそういうのは十分理解していないので、公式答弁ではないんです。

基本的に、8ページなんか見ますとKPIで、結局、アウトプットとアウトカムも微妙なところであるんですけども、多分、アウトカムというのはみずから積極的にこういうふうな地方創生に貢献した、みずから稼いだというので、アウトプットというのは自然に結果として出ましたという、その意思が入っているか入っていないかが大きな違いだと思うんです。

書いている内容だけで見ますと、婚活サポートとか古家解体支援とかマイホーム支援とか、ヒマワリ畑もそうなんですけれども、これで、じゃ地方創生できるかといいますと、十分ではないような気もいたしますが、一つのアウトカム的一种ではある。多分、美浜創生戦略ですね、地方創生総合戦略についてはできたばかりで緒についたばかりなんで、これをどうやってもとにしてどうやって地方創生に結びつけていくかというのは、これからまさに町であり、住民方とどの程度一緒にやれるかということにかかってくると思うんで、

これから私も可能な限り尽力したいと思っておりますが、皆さんと一緒に頑張っていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 2回目ということで、今ご指摘のように、私も評価表の中で参加者は85名で12組のカップルが成立した、これはアウトカムだということは線を引いてわかっているんです。でも、この中で線を引くところというたら、アウトカムで線を引くところはほんまにないんよ。

その中で何を言いたいかというと、ここに、これ議長と研修を受けてきた「第2回自治体決算の基本と実践」、このサブタイトルが「行政評価表を活用した決算審査」、いわゆるこのためのなんです。これだけじゃなしに、どこへ行っても講師の先生が最終的に言われることは、昔の、今、課長が言われたこの文書を作成したのは、いわゆる旧来の陋習を踏襲した。でも、これはもうそろそろ内容を変える必要がある時期に来ているわけなんでしょう。さっきの修繕費がこれから要ってきますよということも、そういうことも含めて今何をせないかんかということが、職員の方も自覚せないかん時期に来たし、我々も教えていただき、ちゃんと見えるようにせないかん。だから「行政評価を活用した決算報告」というようなサブタイトルがついてくるわけなんですよ。

ということは、決してこれ、怠けているというんじゃないしに、こういう書き方というのはもうそろそろ、よそがしていないんだったら美浜町から変えるべきだと思うんです。その意味において、今、統括官がおられるということは、今風に変える私はええチャンスだと思うんです。

この中でちゃんと書いてくれていますよね。企画課関係ですから、政策については、効果を客観的に検証するためのKPIを設定し、またPDCAサイクルを用いてKPIの達成度を検証し、必要に応じて改善することが可能な仕組みとなっていると地方創生事業に書いているけれども、「なっている」って、なっていないんじゃないんですか。今そこを責めるんじゃないんですよ。変えていただきたい。この文章のとおりにしていただきたい。議員が少々あほでも自然にPDCAのサイクルが回るようにしていただきたい。そのような評価表にしていきたいということを言うているんです。

はっきり言うて、職員は悪人でもなければあほでもない。監査委員もこれだけ見てくれているんで、私は細かいところで間違っていると、そんなことを余り思うてないんです。ただ、このところを一番今回の決算審査の中で発言しておきたいし、改良していただきたいということを強く言うて、もう一言ございましたら、来年度はこんなじゃないしに成果表変えて出すよというぐらいの話を総務課長か企画課長あたりからいただけたら非常にうれしいんですけども、いかがですか。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） 議員のほうから主に企画費の記載内容、表現を見てのご

指摘であるので、私からお答えさせていただきますけれども、全体の表現について総務課長とも相談しながら今後研究し、考えていきたいと思えます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 7番、高野議員。

○7番（高野正君） 余りご理解されていないようなので、田淵議員のフォローの質問というより意見に近いことですが、田淵議員が今おっしゃったのは、例えば、防災企画でパソコンがあるけれども、6人職員がいてるけれどもパソコンを5台買うよと、5台買いました。この成果なのに、それだけみたいなんです。なぜパソコンが5台要るのか、成果として、6人いてるんやけれども5台買って1人合理化できました、これが成果なんです。1人職員を合理化できました、5人で済むようになりました、今まで6人でやっていた、要は、5W1Hやないですけども、そういうことが成果なんです。だから、ほとんど載っていない、そんなの。何が要るからこうしたの、ああしたの結果だけ。だから、田淵議員が言っているのは、それでどうなったのよ、何ができたのよと。

婚活をやりました、85人来ました、12カップルできました、なぜ婚活せなあかんのか、まずそれです。1組結婚しました。要は、やる前の前提の話から結果はどうなったのか、これをもって何を期待するのかということところが一番大事なことです。それが何も書かれていないから、大方のところ。だから、それを聞きたいわけですよ。どうなったんよと、だから成果表なんです。いかがですか。

今後本当に成果表を変えるおつもりはあるんですか、どうですか。1回にします。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 先ほど防災企画課長から田淵議員にお答えさせてもらったご答弁と同じになりますけれども、一度研究させていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 56ページ、ヒマワリ畑なんですけども、大きなヘリポートと比べれば1,000千円というあれで、ぴんとこないかもわかりませんが、これもまた大事なことやと思えます。ヒマワリ畑って7筆ということになってるんですよ。執行部の方とか、7筆どこにあるかご存じですか、皆さん。議員の方もわかりましたか。すごく目立ってないです。

そこで質問なんですけれども、まず、防災の担当の方はご存じやと思うんですけども、7筆、執行部の方どなたでも結構と言うたら怒られるんで、お話しされていない主幹の方々、どうですか。7筆どこにあるかおわかりですか。まずそれをお願いします。

○議長（鈴木基次君） 主幹の方に聞きますか。

○4番（北村龍二君） 大星主幹、どうですか。大江主幹でも結構です。皆さんで結構です。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課主幹。

○産業建設課主幹（大星好史君） ヒマワリ畑の場所ということですがけれども、7筆の筆数まではちょっとわかりません。

それと、場所ですけれども、まず三尾小学校の入り口向かって左側、それと和田地区ですか、塩崎工務店の事務所のあたり、それともう一つ、ちょっと合っているかどうかわかりませんが、ヤナセのクレーンの事務所のところだったように思うんですけれども、すみません、それぐらいしかわかりません。

○議長（鈴木基次君） 上下水道課主幹。

○上下水道課主幹（大江裕君） 僕のほうも、筆のほうはちょっとわからないんですけれども、場所的には三尾の小学校の前と喫茶きやらの前と塩崎工務店の前、ほかがあるんであれば、その3カ所しか存じていません。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 税務課主幹。

○税務課主幹（若野百合子君） 大変申しわけありません。私も、実のところきやらの前しか存じておりません。

○議長（鈴木基次君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 議員も多分、ほとんどそれぐらいのことだと思うんですが、まず、それが合っているのかどうか、それで7筆になるのかということと、どうですか、例えばヤナセクレーンの前というきやらの前、年々ちょっと質素になっていっているような気がしています。それはもうたまたまできんかったのかもわかりませんが、それと、私の家の北側のところにもごっつい休耕田があって、ヒマワリ畑やるんやと、おおすごいなと、いつまでたってもできていません。それでちょっと最近聞いたら、土壌が悪かったんやと。

そしたら、7筆1,000千円、農協さんでしたか、これは。農協さんに1,000千円ということで、農協さんが悪いというんじゃないんですけれども、例えば費用対効果まで言うたらちょっと怒られるかもわからないんですけれども、町長が前回もそれを見て、ああ町の花やなど言ってもらえたらということで、私、来て4年ですけれども年々寂しくなっているような気がしています。

次回、次年度もやるということで、谷口議員からも雇用につながるんですかというお話があって、僕、横でお聞きしていて、それやったらええなど。ほんならお聞きしたら、もうつながらんと。町の花だけで地方創生で1,000千円もろうたのでと。ほんなら来年どうするんですかという話も含めて、今の最後の来年どうするんですかということと費用対効果、今後どうするんですか。これ、お願いします。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） お答えします。

まず、費用対効果についてです。この1,000千円については、先ほどから7筆ということでもありますけれども、実際は7筆の遊休地、耕作放棄地をまずは耕していただいた費用でございます。その効果についてなんですけれども、実際、1,000千円に対して

の費用対効果とすれば1,000千円の効果があったのかということについては、なかなか目に見える、また説明させていただけるようなそういった指標というのは実際見えにくいところがございますので、費用対効果についてはちょっと評価を今はしにくいところがあります。

それと、今後についてです。昨年、1,000千円については上乗せ交付金ということで交付金需要があったということもありまして拡大して、ひまわり畑の整地ということでさせていただいたんですけれども、ヒマワリの普及についてはそれまでもずっと暦年やってきてございます。例えば小学生にヒマワリの種を配付して家庭で植えていただいたり、耕作地の中にはありましたけれども、言われるきゃらのところについては従来からヒマワリの植栽をしていたところがございます。

ことし、7筆のうち先ほどから言われておる塩崎工務店のところであったりきゃらのところであったり、また三尾小学校であったり、三尾小学校についてはあそこで2筆あるんで、その4筆については何とかヒマワリが開花できたところで、今後については、同じ1,000千円を使ってということは担当課として難しいとは思っておりますが、何らかの形でヒマワリ畑の整地というのか、何とかヒマワリを咲かせるような場所を今後もつくっていききたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 関連をお願いします。

今、課長のお言葉で、1,000千円の費用は農協だったか、耕した費用に1,000千円で言われたんやけれども、私、考えてみたら、5,237㎡というたら5反ですよ。そしたら、1,000千円だったら1反200千円耕す費用にかかるということになるんですよ。そしたら、私、200千円だったら誰でもしてくれるん違うのかなと思て、うちだったら主人が喜んで200千円1反すると思うんやけれども、そういう意味で、私、1,000千円あったらもうちょっとたたいて安くできんかったのかなと思うんですよ。

それで私、もう一個、関連からなんやけれども、マイホーム取得支援事業補助金が一番最初の予定では12,000千円、1,200千円の10件分ということだったんですけれども、ここを見てみたら13,261,200円というて、ちょっとふえたんやなど、26件もあってんからほかの扶助費とか報償費とか委託料とかのところからお金を集めてきてここへ入れたんやなど、やっぱり26件あったら510千円ぐらいにしてくれたんやなど私は思て、よかったと思うんやけれども、この1,000千円の1反について200千円かかるんだったら、もっとたたいて、この金額をまたここへ入れてあげたらもうちょっとマイホームの人らに、1,200千円だったんやけれども510千円しかくれてないんやから、私、1,200千円やでというて、もうちょっと少なくなるかもわからんけれども一回やってみやんかいと2件ちょっと言うたんやけもも、そこへあげてくれたらうれしかったなと思うんやけど。

今後考えるときに、もちろん1,000千円は出てけえへんと思うんやけれども、もうちょっとほんまに安く、もしヒマワリ畑を継続するんだったら、農家の人はもうちょっと安くしてくれると思うんで、その辺よくよく考えてから取り組んでいただきたいと思えます。これは、希望です。

課長、1反200千円という金額をどう思われますか。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） 龍神議員の質問にお答えします。

1,000千円ですけれども、先ほどの説明で整地費用のみで私は答えさせていただいたんです。厳密には内訳として資材の購入費というのも若干というのか、具体的には280千円の金額があるんです。あとは経費であったりということから合計1,000千円ということになっております。

今後、1,000千円ということなんですけれども、実際、来年度の例えば予算要望をするときに、現実にはちょっと難しいなと考えております。

ことしもあったんですけれども、例えば三尾地区のヒマワリの植栽をしておるときには付近の農業をされている方が割とボランティアで手伝っていただいたことが多かったんです。ですので、今後はそういった利用と言うたらちょっと表現が適切でないかもわかりませんが、そういった協力を求めるような形で考えていきたいなと今、担当課、担当者とも話をしておるところなんで、その辺のところをもう少し工夫したいなと考えております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） 公共施設等総合管理計画について、進捗はどうかというところと、これ、ちょっと間違っていたら申しわけないですけれども、よその町は、ホームページ等々を確認したら早くからできているような町もあるのかなという印象を持っているんですが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 公共施設等総合管理計画の進捗状況でございます。

この委託事業につきましては、27年度と28年度の2カ年で、内容的には2つありまして、今言われる公共施設等総合管理計画と、それと固定資産台帳の整備業務というのをあわせて2カ年で行うという契約をしまして、公共施設等総合管理計画の分についてはかなり、ほぼほぼもうでき上がっているんですけれども、それとセットの固定資産台帳の整備業務というのがまだ今現在進行中ございまして、28年度中には両方とも仕上がって、他町と同じようにホームページとかへも公表できるというふうな形になる予定でございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） いろいろ学童保育等々ここでも言わせていただいておりますが、廃止という位置づけで除却債を借りることができる。このあたり、イメージの中で多分恐らく、じゃどこから潰していこかという議論は中でまだ進んでいないなと私自身思っているんですけども、課長のイメージでも結構ですので、どのあたりから手をつけていくというお考えでしょうか。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） この計画に位置づけることによって、老朽施設を解体する場合に除却債という起債が借りられる。本来だと解体については何も財政措置がないところを、この計画に位置づけることによってそういう起債が借りられるという背景があって、こういう計画を今つくっているところなんです。

優先順位としては、一番にまず和田の学童保育、ことしもう既に設計に取りかかっていますので、これがまず上がってくるかと思えます。それと、私の中のイメージとしてあるのは旧三尾小学校の講堂です。あれをどうするか、それと和田の自衛隊の裏にあります老人憩の家光荘ですか、あれももう今使えない状態になってございます。それと和田の武道場、そこの順番をどうするか、単年でもう一気にいくのか2年、3年かけて順番にいくのかというあたりはこれからの協議になってくるかと思えますけれども、そのあたりについては、廃止というか、除却債が借りられるような方向で計画づくりをしているところでございます。

順番についてはちょっとまだ、この順番でというのは現時点で決まったものはございません。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 次にいく前に、しばらく休憩します。

再開は10時15分とします。

午前10時〇四分休憩

—————・—————

午前10時十五分再開

○議長（鈴木基次君） 再開します。

次に、第3款民生費について細部説明を求めます。

決算書の63ページから76ページまでです。副町長。

○副町長（笠野和男君） 次に、63ページから76ページまでの民生費についてご説明申し上げます。

63ページ、民生費の歳出合計額は9億7,871千円で、前年度と比較して3.50%の増加、歳出総額に占める割合は22.69%でございます。

社会福祉費の歳出合計額は6億87,212千円で、その内訳として社会福祉総務費の歳出額1億38,453千円は、社会福祉事務の人件費及び国民健康保険特別会計への繰出金が主なものでございます。繰出金は大きく増額となっております。

65ページ、国民年金費の歳出額は6,070千円で、国民年金業務に要する人件費などでございます。

老人福祉費の歳出額は3億11,943千円で、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰出金及び職員の人件費、敬老会開催に伴う経費、委託料では緊急通報体制整備事業委託料など、そのほか老人福祉施設措置費21,196千円、町老人クラブへの補助金1,200千円などが主なものでございます。介護保険繰出金のうち低所得者保険料軽減繰出金は、法改正による新しい制度でございます。

67ページの社会福祉施設費の歳出額14,113千円は、御坊日高老人福祉施設事務組合への負担金でございます。

心身障害者福祉費の歳出額は1億55,761千円でございます。この科目は心身障害者福祉事業に要した経費ですが、主に扶助費の中の障害介護給付費で、そのほか委託料では、1市5町で運営される相談支援事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業等でございます。

69ページ、福祉センター管理費の歳出額24,201千円は、主に地域福祉センターの維持管理費でございますが、特に本年度は、高齢者福祉基金を財源として屋根、外壁改修工事を実施いたしました。

71ページ、心身障害者医療費の歳出額22,094千円は、主に医療費等の扶助費でございます。

老人保健費は4千円の支出でございます。

地域包括支援センター運営費の歳出額14,573千円は、主に地域包括支援センターの運営に要する職員の人件費とケアプラン作成費等でございます。また、新たな介護保険制度に対応したニーズ調査のための、わかやまシニアのちから活用推進事業も実施いたしました。

73ページの児童福祉費の歳出合計は2億20,658千円でございます。

内訳として、児童福祉総務費の歳出額96,599千円は、児童手当に要する扶助費が主なものでございます。

児童福祉施設費の歳出額93,185千円は、委託料で放課後児童健全育成事業委託金、負担金補助及び交付金で広域入所負担金、認可保育所負担金、病児・病後児保育事業でございます。

下段の児童措置費の歳出額27,723千円は、医療費審査支払事務手数料やひとり親家庭医療費、乳幼児・子ども医療費の扶助費でございます。

75ページの子育て世帯臨時特例給付金費は、消費税8%への引き上げに伴い、子育て世帯に負担軽減を図るため、昨年度に引き続き支給されたものでございます。

以上で、63ページから76ページまでの民生費の説明を終わります。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） ないようですので、ちょっとお伺いいたします、教えてほしいと

いうことで。

うちこの民生費の合計が9億40,000千円という数字が出ておりました。先ほどの総務費のほうが10億円を超えている。全国の平均から言うてみたら、全体に占める割合、市町村の35%が民生費でいっている。市町村の全国平均で35.3%が民生費やと。それから総務費というのが12.4%ぐらいの比率、全国平均がそうになっている。そういう比率の割合からしてみたら、うちこの民生費というのは少のうて、えらい総務費が多いなと思うんですけども、これはどういうことでそうになっているのでしょうか。

ちなみに、類似団体との比較から見たらそんなに類似団体とうちとは変わっていないんで、極端に悪いということではないんで、全国の平均に比べてみたら総務費が大きくて民生費が総務費に比べたら小さいのかなという思いがあるんですけども、そこら辺、なぜこうなっているのか、ちょっと教えていただきたいなと思います。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） お答えします。

これが確実に理由だという確信はないんですけども、例えば民生費が類団と比べて少ない理由の一つとして考えられるのが、うちはひまわりこども園の費用を教育費で上げていると。通常、保育所を単体で運営している自治体が多いかと思うんですが、そこについては児童福祉ということで民生費で上がってくる形になるかと思うので、保育所に係る全体的な費用、例えばひまわりこども園の部分が民生費に乗ってくると、今よりは民生費の額が大きくなるのかなというのがあります。

一方、総務費のほうの10億円というのは類団と比べて大きくないかというところですが、1点あるのは、今回、特に財政調整基金で大きく積み立てができたということがあるのと、それと総務費の中の人件費の部分で総務政策課、防災企画課、出納室、3課の人件費を総務のほうで上げているような形もありますので、そのあたりで総務費の割合が大きくなっているのかなと、ちょっと今見たところそういう感じがするところです。

以上です。

○議長（鈴木基次君） それでは、次に第4款衛生費について細部説明を求めます。

決算書の75ページから84ページまでです。副町長。

○副町長（笠野和男君） 次に、75ページから84ページまでの衛生費についてご説明申し上げます。

75ページの衛生費の歳出合計額は3億90,571千円で、前年度と比較して2.36%の減額、歳出総額に占める割合は9.76%でございます。

保健衛生費の歳出合計額は2億9,062千円でございます。

保健衛生総務費の歳出額1億54,960千円は、主なものとしては負担金補助及び交付金で日高病院負担金1億7,778千円、その他職員の人件費、妊婦健康診査、不妊治療の扶助費等でございます。

また、水道会計への繰出金は3,057千円で、西山配水池増設工事に係る水道会計出

資金70,000千円は翌年度へ繰り越ししてございます。

77ページ、予防費の歳出額38,627千円は、疾病予防に対する費用で、各種健診事業、予防接種等の経費を支出しています。

79ページの環境衛生費の歳出額12,407千円は、町内一斉清掃に要する費用、火葬業務に要した経費が主なものです。本年度は、斎場の高圧ケーブル、照明器具等の更新工事を実施いたしました。

81ページの墓地基金費の歳出額125千円は、墓地基金への積立金でございます。

墓地管理費の歳出額2,943千円は、墓地管理人の賃金等、墓地管理に要する経費を支出しています。うち墓地管理システムの入れかえに伴う経費は1,080千円でございます。

下段の清掃費の歳出合計1億81,509千円は、塵芥処理費1億49,613千円と、し尿処理費31,895千円でございます。塵芥処理費では、ごみ収集委託料53,012千円、広域清掃センターへの負担金87,838千円などがございます。し尿処理費では、広域クリーンセンター負担金27,422千円、合併処理浄化槽設備補助4,394千円が主なものでございます。

75ページから84ページまでの衛生費の説明を終わります。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） 80ページ、火葬場残骨灰処理委託料1円というのは、これ何ですか。

○議長（鈴木基次君） 住民課長。

○住民課長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

残骨灰処理委託料につきましては、お骨を集骨した後、皆さんがもう持って帰らないお骨を全部まとめて、1年に1度委託して処理している金額でございます。もうここ二、三年、4社とも1円という同額で入札しまして、抽せん結果となっております。これについては、1円、紙代にもならないなと私らも思っているところですが、委託業者については、何らかの金が出てくるとかそういうところもあるようで、皆さん、どことも安く入札しているようです。

1円についても、全部こちらで、処理報告、写真もついて、どういう処理をしているか報告は受けております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） それでは、次に第5款農林水産業費から第6款商工費について細部説明を求めます。

決算書の83ページから96ページまでです。副町長。

○副町長（笠野和男君） 次に、83ページから96ページまでの農林水産業費についてご説明申し上げます。

83ページ、農林水産業費の歳出合計額は4億15,141千円で、前年度と比較して

170. 29%の増額となりました。歳出総額に占める割合は10.38%でございます。水産業費で防衛施設周辺設備助成補助金を活用して県へ委託して日高港西川地区漁船係留施設整備事業を実施したことにより、大幅な増額となっております。

農業費の歳出合計額は73,774千円で、農業委員会費7,687千円は農業委員会の運営に要した経費、下段の農業総務費の歳出額は19,015千円で、人件費以外に町農業振興研究会への補助、有害鳥獣捕獲支援事業等がございます。

85ページ、農業振興費の歳出額は13,088千円で、野菜花き産地総合支援事業、新規就農総合支援事業、美浜集出荷場胡瓜選果システム更新事業等がございます。

農地費の歳出額は33,983千円で、農業集落排水事業特別会計への繰出金や、委託料では農道台帳の更新や下ノ池測量調査設計業務などでございます。

87ページの林業費、林業総務費の歳出額37,060千円は、保安林作業員の賃金として11,521千円のほか、松くい虫防除事業としての薬剤の地上散布、樹幹注入、伐倒駆除事業等でございます。

89ページ、水産業費の歳出合計額3億4,307千円のうち、水産業振興費では人件費以外に日高港西川地区漁船係留施設整備事業2億60,754千円、三尾地区増殖場造成工事22,467千円などが主なものでございます。西川地区漁船係留施設整備につきましては、45,890千円を翌年度へ繰り越ししてございます。

下段からの漁港管理費、漁港建設費、美浜町水産業振興基金費は、それぞれ必要経費を支出いたしました。

以上で、83ページから96ページまでの農林水産業費の説明を終わります。

次に、93ページから96ページまでの商工費についてご説明申し上げます。

93ページの歳出合計額は19,146千円でございます。前年度と比較して9.19%の増額でございます。歳出総額に占める割合は0.48%です。

主なものは、町商工会への助成金などの経費、観光費では煙樹海岸多目的広場や潮騒公園等の維持管理費などを支出してございます。負担金補助及び交付金のうち、日高地方PR実行委員会への補助金が増額の要因となっております。

以上で、93ページから96ページまでの商工費の説明を終わります。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） 水産業振興費のところなんですけど、防衛省の例の絡みの西川の係留施設、きのうもちょっと台風で、今まだ工事中のところなんですけれども、もう一部囲われている箇所があって、そこにもうつないでいると。ああ早速効果を発揮できているん違うのかなという、私ども工事に携わっている者として非常にやったという感じがしておるんですけれども、あそこに関してはそういうふうな形で、すぐに目に見えて効果というのはわかりやすくいいんです。

三尾地区、以前にも1回何か聞いたことがあるような気がしたんですけれども、増殖場の造成事業とか、あと放流事業ですか、これに関しては多分、放流して何カ月後にすぐい

きなり大漁やと、そこまではいかないと思うんですけども、大体何年ぐらいには恐らくこういう結果が出るやろうというふうに見込んでいるのかなと。もちろん大漁になることを願っているんですけども、その辺で効果が出なかったときにさらに上乘せして何がしかの対策を打つのか、いやもう諦めてしまうんやという思いなのか、そこら辺ちょっと聞かせていただけたらと思います。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

三尾地区の増殖場造成工事、平成25年から26、27と3年間、おおむね20,000千円前後で実施してきてございます。投入後すぐに網を入れるのではなく、やはり数年たってからそこに網をして漁をしたいと。その理由につきましては、投入後間もない間は、やはり網を入れると岩がまだ角がとれていない状態なので網が破損すると。台風とかによってある程度投石の角がとれてきたところに網を入れてということを経営者から伺ってございます。

結果といたしまして、昨年度、平成27年度においても、3年間かけて事業を実施した箇所においてはまだ操業されてございません。

今後、私どもも経営者さんといろいろお話しする中で、投石工事の箇所の水揚げ量についても、なかなか感覚的な話になるかもわかりませんが、いろいろご感想、結果等を聞きたいと考えてございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 産業課長にお伺いします。

先ほど総務課長のほうで、結局、今の28年度で施設等の何年に修復してとか何年ぐらいつやろうという計画があるという話を伺ったんですけども、昨年度の評価表の中で課長が美浜大橋の耐震補強のところを書いている中で、今後の優位点なり課題というところで、橋梁関係事業として28年度において町が管理する全部の橋梁について定期的な検査を行いたいというのは、このことは順調に進んでいるんですか。そのことについてお伺いいたします。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） そもそも国のほうで、全ての橋梁について一斉に定期点検をなさいと、その結果に基づいておおむね5年間のうちに補修を施しなさいと。極端な話、すぐに通行止めをする判定が出る橋梁があるかもわかりませんが、そういうことで、橋梁の定期点検業務ということをおおむね5年間をめどに実施していきなさいよということが自治体に課せられている課題でございます。

平成28年度においては、そのコンサル業務を発注しているところでございます。判定結果については年度末に明らかになると、そのように考えてございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 国のほうからそれを見直ささいというのは、先ほど総務のところでも聞きましたように、国自体が危機感を持っているということのあらわれだと思います。

コンサルに出して調査もしているということで、それでいいです。これは、結果はまた議会のほうへ報告していただけるんですよという念を押ししたいのと、それから、先ほど総務課長にも言い忘れましたけれども、総務のほうで、結果も同じように28年度中に出るのかな。またその報告を、今、産業建設課長にお願いしたように、議会へこういう状態ですよという報告はいただけるのかなというのを両課長にちょっとお尋ねしておきます。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 先ほどの橋梁の定期点検の結果につきましては、産業建設委員会などの場を通じてまたご説明に上がらせていただきたいと思いますと考えています。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 公共施設等総合管理計画につきましても、28年度中にでき上がる予定ですので、議会の皆さんにご報告いたしたいと考えてございます。

○議長（鈴木基次君） 6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） 河川流出物等回収事業50万円、ここで繰り返し質問もさせていただいております。この額は少ないなと思いついて見ているんですが、決して回収されているわけでもなく、そのときは少しかれいになったりもするんでしょうけれども、浜のごみ、海の中のごみ、このあたり、本当は県に対してもっとしっかりせえよと言いたいのが本音なんです。そのあたりの感覚というのはもう少し予算を使うてもいいようなイメージを持っておりませんが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） ご質問につきましては、以前にも一般質問の中でご指摘いただいているところでございます。

河川流出物回収事業、過去を見てみますと、平成24年度1,000千円、平成25年度3,500千円、それぞれの年によって実施回数についてはばらつきがございます。特に日高川の増水による影響というのは、今現在もなお漁業者の魚網の破損へ影響しているところでございます。

平成27年度につきましては金額が500千円ということでございます。私も、その都度浜に出向かせていただいて、漁業者の方と対話しながら実施した結果でございます。

金額的には平成27年度500千円ということで少なかつたんですけども、平成28年度、ことしもまた漁期が始まるところでございます。そのあたりは操業されている漁業者の方々とよくお話をしながら実施していきたいと考えています。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 6番、谷議員。

○6番（谷重幸君） このあたり副町長、実際、県としてはどのような感覚でおられるんでしょうか。この間、視察に委員会で行ってきましてけれども、その町はすごく意識が高く、一つもごみ出さんのやぐらいの感じでやっていました。そのあたり、県は本腰というのは実際には無理やお手上げの状態なのか、それとも何かやっぱり対策を講じていかなあかんという感覚でおるのか、今聞くのはちょっとしんどいかもかもしれませんけれども、そのあたりいかがですか。

○議長（鈴木基次君） 副町長。

○副町長（笠野和男君） 煙樹ヶ浜に打ち上げられていた流木等についてとりたいということで、私が県にいたときはそういうことをやっていたけれども、ああいうことに関してはお金というのがなかなかもらえなくて、ここのところは環境省のほうのニューデールの予算というのがもらえるということになっていて、一般の維持補修のお金ではなかなか難しいんで、そういった形のお金がもらえるということ、それをもらって積極的にやっているということなので、町の分のお金はこれぐらいいかもかもしれませんけれども、県のほうとしてはもっともっとたくさんのお金で、実はとるというやつはやってきたということです。

○議長（鈴木基次君） 2番、繁田議員。

○2番（繁田拓治君） ページ数でいえば86ページ、成果表の56ページに載っている有害鳥獣の件でありますけれども、西山というのは一応禁猟区になっておると思うんです。今までやったら、何年前までやったか、猟友会のほうで鉄砲でいっぱいイノシシを撃ったりいろいろしておりました。

先日もちょっと知事の陳情のときにある県会議員と話をしたんですけれども、こういった問題については禁猟区の解除をすればかなり解消すると思うんですわ。それで、昔であれば山の畑で多くつくられておったんですけれども、これは平地よりも山畑のほうが耕作量もいいし、いいものができるというんで、上へ行くほどいいものができる。段々畑がもう昔から言われてきたんですけれども、それがもうほとんどできなくなっているんです。今やったらイノシシなんか、石垣なんかがちやがちやで、もううちの私の山でもそうなんですけれども、やられている状況なんですけど、こころ辺についてどんなものですか。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） まず、面的なお話でございます。

町内ですけれども、おおむね三尾の集落から和田西までのエリアについては、西山も含めてなんですけれども、鳥獣保護区の区域外でございます。残りの浜ノ瀬に始まるエリアについては鳥獣保護区に指定されているところでございます。いわゆる町内で保護区域外と保護区域という2つの色がございます。

今度は捕獲するというお話でございますけれども、まず、美浜町が実施しています有害鳥獣の捕獲につきましては、鳥獣保護区域内であろうが外であろうが通年捕獲することができます。一方、いわゆるレジャーも含めてなんですけれども、狩猟による捕獲につきま

しては鳥獣保護区内はできません。一方、鳥獣保護区域外につきましては11月からおおむね3月ぐらいまでですか、猟期の間は狩猟による捕獲が可能ですよという区域設定がございます。

そういうことにしますと、いわゆる狩猟の類いのハンターさんにつきましては町内では三尾から和田西、西中にかけての保護区域外かつ狩猟の猟期のみしかできないと。一方、町が実施している有害鳥獣の捕獲については、どのエリアにおいても、さらに通年捕獲が可能ということでございます。

私も、それぞれいろんな方からの苦情により、その都度担当の者がその場所場所へ捕獲の檻を設置したり、また猟友会に頼んで銃器による捕獲をしていただいたりしているところでございます。現時点においては、町が保有しております捕獲の檻ですけれども、大きなものでは6基中6基既に仕掛けてございます。小動物用につきましては21基中18基設置しているところでございます。これはきょう現在です。ということで、保有している捕獲器によって、今ほぼフル稼働しているという状況でございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 2番、繁田議員。

○2番（繁田拓治君） そしたら、西山のほうは鳥獣保護区外になっておるんで、檻とかワッサとかああいうものだけはとれると。これ、僕らから言わせたら、僕と隣の人とでここ三、四年前やったか四、五年前やったか、タヌキを大体50匹ほどとったんですわ。おもしろいようにかかったし、とにかくトウモロコシなんか1列全部やられたりしていたんです、その当時はね。ウスイの下のネットのひもを毎朝切られたりしておったんですけれども、それはそれでタヌキはなくなって、去年度は2頭しか捕獲していないということなんですけれども、要するに今、被害に遭っているのはイノシシだと思うんですよ。イノシシというのはそんな檻へ、なかなかあれも賢いですし、入らないと思うので、鉄砲で猟友会へ頼まんと仕方ないと思うんですわ。

それで、いつごろからですか、あれ要するに鉄砲で狩猟ができなくなったのは。これができるようになったらかなりなくなると思うんですよ。ここ数日前も、うちの近所の人なんですけれども、カボチャをつくってあったら猿が来てカボチャをとって抱えてひょこひょこ行くんですよ。それでサツマイモ掘ってとっていかれるんですよ、猿に今やられているんですよ。私とこの家なんかはイノシシが来るんですわ、これぐらいのウリ坊というんか。それで、あれミミズをとるんでしょうね。そこらをもうがしがしがやられて、ミカンの木のところへわらを敷いておるんですけれども、そういうミミズを掘るんか、木が枯れるぐらい、ウンボで掘ったぐらい掘られています。

そこら辺でハンターを利用しての復活というのは無理なんですか。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） ちょっと話をもとへ戻させていただきます。

有害鳥獣の捕獲、いわゆる有害という部分においては、町内全域、保護区域内であろう

が外であろうが基本的に檻による捕獲、それから銃器による捕獲は理論上可能です。ただし、浜ノ瀬の中で鉄砲を撃つ、和田の集落で鉄砲を撃つということは基本的にあり得ない話でございますが、有害鳥獣の許可は、基本的に町内全域どこでも銃器による捕獲は可能ということになっています。

一方、ハンターさんといいますかレジャーといいますか、狩猟という部分でございます。その狩猟につきましては、鳥獣保護区域外である西山において、しかも猟期のみ可能ということになってございます。ということで、よく日高川町とかでもハンターさんが狩猟期間中に山へ入ってイノシシをとったりという記事が新聞にも見受けられているところでございます。

西山においては、基本的には猟期中においてはそういうよそのハンターさんが来てイノシシを撃つたりということは可能なんですけれども、現実問題、これも感覚的なお話になるんですけれども、やっぱり日高川町のほうへ行ったほうがよく捕獲、いわゆる獲物に当たりやすいよという、ハンターさんの中でも猟期中に場所を選ぶときには、西山よりもよそのほうがよくとれるからそっちへ行くという、そういう思いもあるそうです。

実際のところ、ハンターさんをお願いをしてというお話でございます。そうなりますと、いわゆるレジャー、イコール狩猟という部分ではなしに、こちらから有害の捕獲ということでハンターさんに依頼することは理論上可能でございます。今のところはそういうことは許可を出していますけれども、じゃどこへ入って撃ってくださいという、そのあたりのお話まではしてございません。現実的には、山の麓に檻を設置して捕獲していただいているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） 2番、繁田議員。

○2番（繁田拓治君） 何回もごめんなさい。

ということは、今でも猟銃で撃つても構わんということになるんですか。もうここ数年、そういう鉄砲の音を聞いたことないんやけども。

それで、これについては自然保護団体というんですか、そういう方とか、今、西山へ家が建っていますわね、ここ20年ほど前から。そういう方々があるからその民家のはたで撃てないとか、そういうことかなと私なりに解釈しておるんですが、これは市町村で認可という、そういうのはできるものなんですか。または国の環境大臣の許可が要るとか、また知事の許可が要るとかが必要なんですか。市町村で、例えばここはこういう被害が多いんで、猟友会のピストルを持った人に入っただけということも可能なんですか。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 今現在でも美浜町として有害鳥獣の捕獲許可というのを出しています。その許可条件は銃器による捕獲も可ということで条件を出しております。そのことからしますと、西山で銃器によるイノシシの捕獲というのは当然できます。

極論を言えば、有害鳥獣というジャンルの許可ですので、浜ノ瀬でもイノシシの銃によ

の使用も許可しています。実際にはやらせていないんですけども、許可条件としては町内全域どこでも銃器による有害鳥獣の許可は出しているところでございます。

しかしながら、よく秋口から冬にかけてハンターさんという新聞記事も載ると思うんですけども、そういうレジャーの類いのハンターさんは西山のみ、かつ猟期に限られるということでございます。

美浜町だけが極端に許可条件が悪いというわけではございません。日高川町にしろ日高町にしろ、近隣の市町村と同条件のレベルでのお話です。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 町道吉原上田井線の整備の話なんですけれども、ことしの3月議会でしたか6月議会でしたか、ちまたのうわさで聞きますと、どうやら当初は30年度にできるぞというお話でしたけれども、その話を聞いて課長に確かめたら、たしか32年の完成になるんやないのかなというお話でした。

それで、去年の重要施策の中で課長に出してもろうたんで、31年度の供用開始を目標に事業を進めていくという話が27年度の重要施策の結果の中に書かれております。それからしたら、今年度の事業施策の中では上部橋梁で3億79,000千円ほど29年度で予算を組むということになっております。ここのところ、何を言いたいかという、29年度で上部が3億70,000千円というたら、ほんなら30年にできるのと違うんかというような話になってくるんやけれども、ここら辺のところを少し確かめさせてください。

結局、最終的に供用開始が32年と申しました。32年になるのか。ことし提出していただいた事業施策の何では、29年度に3億79,000千円、ことしが1億20,000千円で下部工、橋台新設等で1億20,000千円というふうに、来年、橋脚とか橋梁上部工で3億79,130千円、これを29年度にとるとしたら30年度に供用開始できるということになるんですけども、去年に書かれたのと3月議会のと全部ばらばらになってくるんで、ちょっとわかるように説明して伝えていただきたいなと思います。

いま一つ、ちょっと話の種類が違うんやけれども、何度も質問するのが悪いんで一氣にします。これは答弁が欲しいというわけじゃないんですけども、町長、先ほどから私、類似団体との比較ばかりを言うているけれども、やっぱりうちとこの町の特徴を知るためにはこれが一番ええように思うんやけども、何を言いたいかという、農林水産業費とか商工費、土木はまだ今の審査の対象に入っていないですけども、これ、類団に比べてみたら物すごくうちとこは少ないわけよ。商工費に当たっては10分の1ぐらいしかうちとこは出てないわけ。それを、これは誤解しないでください。町長、あなたが悪いというつもりはございません。産業育成というやつは、例えば基盤整備一つにしても、あの水につかるまま、しかも基盤整備せずにいてる中で農業発展せえというのは実際無理です。それは町長の責任でもないし、もっともっと先輩の方ができていなかった。

以前にも私、一般質問したことがあるんですけども、今の吉原上田井線、実際問題、

どこの町でもドーナツ化現象というて、ぐるりぐるりで産業が発展していくんですよね。ところが、御坊市と美浜町の境界があるようで、住宅地図なり航空地図を見てもろうたらわかるけれども、美浜町のほうへは発展してきてないんですよ。これが成熟か、違うというか、歴代のずっとずっと以前からの町長で、御坊市との連携がうまくいってないで、少なくとも道路網の整備が国道からこっちへ向いてできていなかった。その努力をしていなかったんで、商工費というの、これが小さく縮んでしまっているわけで、だから美浜町に働く場所がないんで美浜町から御坊市とかよそへ働きに行く、美浜町は住宅振興地域やという、そういう考え方をしているけれども、道路網の整備ができていなかったのが、結局商工関係が発展していない最大の理由なんですよ。

そこでなんですけれども、町長に、まず美浜町はそういうものに比べたら非常に商工費とか農林水産業費が少ない。土木費も含めて少ない。その中には町が小さい、コンパクトというのもあるんでしょうけれども、少なくとも非常に小さいという自覚をしていただいてほしい。その中で一番どこに数字があらわれてくるかという、財政力指数です。前のことを思うたら0.1ポイント上がりました。でもかつては3.56とか、お手元にいただいた平成17年度ぐらいだったら0.367ぐらいやったんです。全体的に下降きみというのは全体的に言えるのは事実なんです、少子高齢化の影響で。しかし、財政力指数もちょっとよくなったかて3というのは満足できん数字よね。町長もそうやと思うんやで。ここら辺の自覚というものをきちんと、うちとこはこういうところにほんまに投資できていないというんか、以前からの歴史の中で一つの欠点を抱えているなという自覚をきちんと持っていたきたいなと思うんで、そのことについてはご答弁いただけたらいただけたらで、自覚を持っていたきたいなという発言だけで、質問どうこうというより。町長のほうから、いやいや田淵議員、そうじゃないんだ、私はこういう読み解き方をしているんやということがあったらお聞かせいただけたらと思います。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたします。

田淵議員のほうから、町長、自覚をとというような形のお言葉だったかと思えます。

田淵議員もご承知のとおり、美浜町ということでは就業構造が和歌山県でいえば少しほかのところと比べれば異となるというか、ちょっと変わっているような就業構造ではなかろうかなと、第1次産業、第2次産業というような形でございます。というのが、やはり多くの方が、例えば知事、また国会議員等々もそうなんですけれども、和歌山県ということでは第一義に農業立県というような形のお言葉、お話も出てこようかと思えますけれども、美浜町の場合、農林水産業というのが随分就業構造でいえば少のうございます。また、第2次産業もそうでございます。じゃ何がということでは、第3次産業というんですか、サラリーマンが多い世帯という形の中で、少しこの周辺とかと比べれば特異的な率になっておるのではなかろうかなと思ってございます。

また、田淵議員のほうからそういった財政力指数というような形のお話もございました。

本当に美浜町でいえば、自主財源というような形もそうなんですけれども、現時点でいえば随分と弱点というか、弱いというふうな気も私自身もしてございます。

前も私自身もお話しさせていただいたかと思えますけれども、もちろん住民税という形でいっても個人の住民税もございますけれども、それとともに法人の住民税という税もございます。そういった形でいっても、美浜でいえば、やはり以前でしたらば一部上場の企業ということがございましたので、そういった法人税ということもある程度この周辺では多かったかと思うんですけれども、今も1号法人というんでしょうか、1号法人自体が今でしたら3号法人、4号法人というような形になっているかと思えます。そういった法人の税収というような形も少のうございます。また、個人住民税も今の現時点で比べればやはり少し減少ぎみでございます。また、田淵議員もご存じのとおり、固定資産税ということでございますが、これにつきましても地価の低迷の中で微減というんですか、そういった状況でございます。自覚はしておるつもりでございまして、今後ともその自覚を持ちながら行政を進めてまいりたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 吉原上田井線の供用開始のお話でございまして。

6月の議会における契約の議案のときにも、ご答弁させていただきましたように平成31年度橋梁上部工、その翌年、平成32年より供用開始ということでご答弁させていただいているところでございます。

また、今手元の資料を見ましても、私、ここの議場に上がらせていただいたのは平成27年6月議会でございました。当時、選挙後、骨格予算から本格的な肉づけ予算の審議の議会でございました。そのときの資料を見ましても、同様に平成32年度の供用開始という手元の資料でございまして。

田淵議員がご覧になっていただいている資料を、もう一度、すみませんけれども、出どころといたしますか、そこをお教え願えないでしょうか。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 議会のほうから重要施策ということで課長さんをお願いしました。その資料、多分、これ課長さんから貸してくれたと思うんです。もしかしたら前の課長さんが書いたものを継続で、ことしで3年目の何なので、ここに書いてあるのはもしかしたら前課長さんのものを引きずっているのかもわかりません。でも、ここには29年度に上部工ということで書いておりますので、それは正しいほうを言ってくれたら、いろんな諸事情があるので、それがどうこうというつもりはございませんので、こうですよという説明だけいただけたらそれで。

それから、町長の答弁の中で産業構造が違うんかというお話でしたけれども、それも町長を責める云々ということではなしに、先ほどもしましたように、結局、ここ20年ぐらい前、いわゆる田中角栄の高度経済成長、1980年ぐらい、バブルがはじける前までぐ

らいに、1970年代から、そのときに日本列島改造論のころに国道から美浜町へつける道というか、その努力をしていなかったというか、それが一番、私は足を引っ張っていると思うんです。

何を言いたいかというと、よそと違う、よそと違うというのはそのころの行政の失敗であって、例えば人口一つ、8,000人と仮にしましょう。3倍したら八三、二十四、御坊市と同じになるんです。大体、税収も3倍したらそんなに変わらないです。税収で少ない、何が少ないというたら法人税が少ないんです。これは結局、道路網が要するに今言うようにドーナツ化現状でどんどんしてくるのに、航空写真でも見たら美浜町のほうに向かっての道路網の整備ができていない。だからここら辺にいわゆる法人税のいただける、そういう産業が育っていないのが私は最大の理由だと思うんです。

それは、美浜町の特徴というのではなしに、私は今までの美浜町の町政運営に——町長を責めるんじゃないですよ。今までの町政のいわゆる道路網の整備というのが全国的に比べておくらせてきているというのが最大の原因かなと私は読んでいます。

だから、現状、構造が違うんや構造が違うんやと言われるのは一つの考え方もわからんけれども、それ以前の考え方をして、結局、道路網の整備をするときにしていないんで、いわゆる基盤整備をするときにしていないんで、今になって0.3という数字、財政力指数が生まれているんやと。ここら辺の原因というものをきちんと把握した上で、類似団体より少ない投資額というものに有効な投資額を考えていただきたいなということを言うておきます。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） すみません、お手元の資料、もし私が作成したものであればミスという可能性もあるので、この場をおかりして訂正させていただきます。

ただ、それ以前のということになりますと、やはり現状、この事業は金額もそれなりにかかる事業でございます。国の予算、こちらの要望額に対して満額どおりついてきていないというのが現状でございます。その当時はそういう見込みであったかもわかりませんが、現状、現時点では32年を目標にというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） 観光費の主要施策の成果の中のキャンプ場の利用者数なんですが、春季と夏季に分けて書いていただいておりますけれども、23年度から町が直接運営ということで、春季についてはおおむね徐々にふえていっているのかなという印象は受けません。夏季については徐々に減っているのかなという感じに見受けられるんですけれども、まずこの辺は、人の増減といいますか、ふえるような努力をしている。夏季についてはこういう対策は打っているんやけれども、なかなか思うようには利用客が伸びないとか、そういう何がしかあるかと思うんです。

その中で春季、27年度、あとでまたことしの春季、夏季ももう数字が出ているんであ

ればお聞かせ願いたいんですけれども、出ていなかったらしゃあないんで後でもいいんです。これ12日間ということなんですけれども、もうちょっと日にちを例えば延ばすとか、そういうのはないんでしょうか。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 主要施策の成果のとおり、春季、それから夏季の利用者数、とりわけ平成27年度におきましては春の利用者数が多く、その分たくさん収入があったわけでございます。

一方、平成28年度でございます。春762人、金額は770,575円、夏、利用者数387人、使用料が421,400円ということでございます。

申し上げるまでもなく、1,100人平成27年度は入っていたところが、平成28年度は762人と大幅減の結果となりました。しかしながら夏季につきましては、328千円のところが平成28年度は421,400円ということで、逆に夏季は逆転している状況でございます。

煙樹ヶ浜のキャンプ場の大きな特徴の一つでございます春につきましては、27、28と比較して考えてみたところ、平成27年度におきましては5月の土曜日も含めた土日祝日ですけれども、5月2日から5連休でございました。一方、平成28年度におきましては5月3、4、5の3連休で、金曜日を挟んで7、8の土日ということで、こう考えますと、やっぱり連休の加減によっても大きく左右されているところを一つの理由として認識してございます。また当然、その年々の天候にも左右されるところと判断しております。結果として、27年度に比べ現実のところ28年度は大きく春は減ってしまった。しかしながら夏につきましては逆転してふえていると。

一方、日にちの延長というお話でございますが、これも平成26年春11日間、平成27年春12日間、平成28年春11日間でございます。夏につきましては、平成26年夏23日間、平成27年夏23日間、平成28年夏につきましては17日間ということでございました。夏場においてどうしても利用客が少ないという状況の中で、開設日数をおおむね1週間程度減らした上で開設に臨んだわけでございます。いわゆる経費節減という観点からでございますけれども、しかしながら一方、夏場にぎょうさんお客さんが来ていただいたという現状となっております。

いろいろ、春に来ていただいた方に夏に来ていただきましたら、この領収証を持参していただきましたら当方から特産品が入った御礼の粗品を進呈させていただきますということで今回の春も触れ込んだんですけれども、なかなか実態はそんなに思ったより反響がなかったというのが率直な感想でございます。それは、リピート客を狙った粗品の品ぞろえなのか、またやっぱりそういうものじゃなしに別のものなのか、来年度に向けてまた何か策を考えていかならんなどというものもございます。

粗品も、お金をかければ幾らでもどんどん量的なことは可能ですけれども、そういうわけにもいきません。やっぱりある程度分相応の形の中での粗品ということで考えてござい

ます。来年度に向けて一つの課題と認識しているところでございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 8番、谷口議員。

○8番（谷口徹君） 今、課長、いろいろ内容等も含めて説明ありがとうございます。ただ、人数的などかすかが、やっぱり気になるなという部分があります。

ちょっと決算のあれなんで申しわけないんですけども、来年度からここでアンテナショップか何かされると統括官がおっしゃられていましたので、この辺、来年度の今度、主要施策の成果で、そういうのを取組んだおかげでここら辺の数字がかなり改善されて人数もふえましたよと、そういうアウトカムをこっち側のほうで出せるようにちょっと努力していただきたいのと、あと今、産業建設課長が答弁の中で触れられていたそういう粗品が悪かったのか何なのか、これからまたいろいろ分析したいということなんですけれども、そこら辺、恐らく産業建設課だけの問題なのかなというのを答弁を聞きながらふと感じたんです。その辺は防災企画課としては全然つゆ知らずで何も知らなかったのか、知っていたけれども別に協力しなかったのか、いや協力は実は陰でやっていたのか、その辺は僕ちょっとよくわかりませんが、そこら辺、今の産業建設課長の答弁を聞いていてどういうふうにお感じになられたのか、いや我々は我々としてこういうふうなサポートをやったよというのであれば、そういうのもあれば聞かせていただきたいんですが。

○議長（鈴木基次君） 防災企画課長。

○防災企画課長（中村幸嗣君） 谷口議員の質問にお答えします。

キャンプ場の利用状況について、先ほど課長のほうでいろいろな要因、分析について説明されておりました。それぞれの要因についても確かにそのとおり、天候であったり、そうした要因があるのも一つだと思っておりました。

昨年度、我々として、事このキャンプ場の関係については、ちょうど昨年の夏時分に地域再生マネジャーという外部の方のアドバイスを受ける機会というのがありまして、それが8月上旬の3日間によるものでございました。キャンプ場だけじゃなしに夕暮れ市の現場も見えていただきまして、美浜町の活性化、美浜町の生かし方という中で、キャンプ場も現場へ行っていただき、その環境についていろいろなアドバイスをいただいたところでございます。

その中でもいろいろありましたけれども、例えば開設期間というのをもうちょっと長くするというのもありました。その辺もアドバイスとして聞き入れながら我々もアドバイスができれば、そういったアドバイスを含めて、機会も含めて提供していきたいと考えております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 7番、高野議員。

○7番（高野正君） キャンプ場の件ですが、夏こんなならもうやめようかと思いませんか。民間ではこんなのとっくにやめてますよ。要は人件費すら出ていないような勘定で

すよね。要は春何とかもうかっているから、その分突っ込んで夏やっとかと。

確かにキャンプ場も目玉ですけども、夏季単体で考えたら、やっているのがおかしいん違うかというような数字ですよ。だから、この際思い切って、カンフル剤でも何でもあればいいですけども、ないでしょう、結局。職員の皆さんもしんどい目をして、もうからんわ、しんどい目をするわ、ただ町が目玉みたいになっているんでやっておかなきゃあないかなという状況なんですよ。ある程度英断というのは、夏もうやめておこうと、春だけにしようとか、そんな考え方もいいと思うんですよ。

一遍、今の本当の考え方、やっぱり担当課長として続けたいのか、やめたほうが僕もええと思うてんねんけど町長の顔を見たらやれと言うてるしなというようなことだったら、もうやめたほうがいいと思うんですよ。いかがですか。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 平成27年度、結果として料金収入が1,501,500円ございました。アルバイトさんの賃金674千円、5月、8月の電気代、水道代を合わせて250千円ぐらいかなと見込んでいるところでございます。それ以外の経費と申すと、開設する前はシルバーさんに頼んで林内の清掃をやっていただいているところでございます。その経費が平成27年度決算では226千円ほどございました。なので、27年度、お客さんがよく入った結果でございます。また一方、そういった賃金、光熱水費、開設前の林内の整備費等々がございます。私自身の考えでは、基本的には夏場も何とかやりくりして、知恵を絞りながらやっていきたいと思っております。

一つには、夏場においてキャンプ場というくくりがなくなってしまうと、いろんな方がむさんこにテントを張ってごみを放置して帰られて、その後始末に職員の労力が要してくるということも考えられます。そういったことも踏まえまして、やはり何らかの知恵を絞って夏場は引き続き開設していかなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） 次に、第7款土木費について細部説明を求めます。

決算書の95ページから102ページまでです。副町長。

○副町長（笠野和男君） 95ページから102ページまでの土木費についてご説明申し上げます。

95ページ、土木費の歳出合計額は3億14,373千円で、前年度と比較して1.43%の増額、歳出総額に占める割合は7.86%でございます。

土木管理費、土木総務費の歳出額は16,191千円で、職員の人件費、各種団体への負担金等でございます。

97ページ、道路橋梁費の歳出合計額は1億82,652千円で、うち道路橋梁総務費4,711千円は防犯灯の管理等に要した経費でございます。

道路維持費12,963千円は、道路の維持管理、修繕等に要した費用、町単独工事等でございます。

道路新設改良費の歳出合計額は1億64,979千円でございます。社会資本整備総合交付金を活用した吉原上田井線改良工事、美浜大橋耐震補強、道路橋梁長寿命化修繕工事などが主なもので、県の補助金を活用した田井13号線、和田小池前1号線の道路改良工事も継続して実施してございます。また、委託料では道路台帳の更新事業を実施いたしました。

次に、99ページの河川海岸費、河川海岸保全費の歳出合計額は593千円で、西川河川改修事業推進協議会への補助金などでございます。砂防費は、本年度の支出はございません。

港湾費、港湾管理費は、各種団体への負担金などでございます。

下段からの都市計画費の合計は1億1,292千円で、うち下水道費は公共下水道事業特別会計への繰出金1億1,236千円でございます。

101ページの住宅費の歳出合計額13,527千円で、うち住宅管理費は町営住宅の管理等に要する経費でございます。本年度は、特に和田B、C団地の公共下水道接続工事等を実施してございます。

住宅基金費は利子分の積み立てでございます。

以上で、95ページから102ページまでの土木費の説明を終わります。

○議長（鈴木基次君） 質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） それでは、次に第8款消防費について細部説明を求めます。

決算書の101ページから108ページまでです。副町長。

○副町長（笠野和男君） 101ページから108ページまでの消防費についてご説明申し上げます。

101ページ、消防費の歳出合計額は2億11,649千円でございます。前年度と比較して1.02%の増額となりました。消防費の歳出総額に占める割合は5.29%でございます。

消防費のうち、非常備消防費9,476千円は消防団活動に要した経費で、消防団員の報酬、共済費などに支出しています。

103ページ、消防施設費3,908千円は、主に消防車両の維持管理及び消防資機材の購入に要する経費でございます。

災害対策費80,757千円は、工事請負費では公民館浜ノ瀬分館屋上避難施設整備、蓄電式避難誘導灯設置、ソーラーLED避難誘導灯設置、津波避難場所感震解錠キーボックス設置工事など、ほかにも松原地区高台津波避難場所整備に関連して盛土材料試験や文化財調査等を実施してございます。また、備品購入費では災害用備蓄品の購入、負担金補助及び交付金では和歌山県耐震化促進事業、各地区自主防災会活動支援助成金や、地方創生分とは別に古家解体支援事業補助金などを支出してございます。

107ページ、常備消防費の歳出額は1億17,508千円で、日高広域消防事務組合

負担金等でございます。

以上で、101ページから108ページまでの消防費の説明を終わります。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） それでは、次に第9款教育費について細部説明を求めます。

決算書の107ページから128ページまでです。副町長。

○副町長（笠野和男君） 次に、107ページから128ページまでの教育費についてご説明申し上げます。

107ページの教育費の歳出合計額は3億89,265千円で、前年度と比較して18.35%の減少となりました。歳出総額に占める割合は9.73%でございます。

107ページ、教育総務費の歳出合計額は50,000千円でございます。

うち教育委員会費は1,608千円で、教育委員などの報酬及び教育委員会運営に要した経費でございます。

事務局費の歳出額40,018千円は、教育長ほか職員の人件費、通学バス運行委託1,739千円など、事務局経費でございます。

109ページ、教育諸費3,732千円では、負担金補助及び交付金として総合的な学習補助80万円、演劇公演助成50万円等、その他各種協議会等への負担金でございます。外国青年招致事業費4,642千円は、英語指導助手の活動に要した経費でございます。

次に、111ページの小学校費の歳出合計額は51,388千円で、うち学校管理費は小学校の管理運営に要する経費でございます。本年度は、いただいた寄附金を和田小の図書購入の財源に充当いたしました。

113ページ、教育振興費は、教材、教具等の購入に要する備品購入費、準要保護の扶助費等でございます。

中学校費の歳出合計額は32,042千円で、うち学校管理費は中学校の管理運営に要する経費でございます。本年度は、武道場の非構造部材耐震改修工事22,723千円を繰り越ししてございます。

115ページの教育振興費は、教材、教具等の購入に要する備品購入費、準要保護の扶助費でございます。

下段からのこども園費、ひまわりこども園費の歳出合計額は1億54,502千円で、職員及び臨時職員の人件費、給食の賄材料費、その他ひまわりこども園の管理運営に要する経費でございます。保育料が無料となる3人目の兄弟姉妹の把握方法に変更があり、これに対応するための電算改修費用1,080千円を繰り越ししてございます。

119ページの社会教育費の歳出合計額は38,462千円でございます。

うち社会教育総務費20,462千円は、公民館職員の人件費と講演会や成人式に要した経費でございます。下段からの公民館費の歳出合計額は10,656千円で、各公民館の維持管理経費でございます。

121 ページ下段の文化振興費310千円は、町文化協会、大賀ハス保存会等への補助金などでございます。

123 ページの図書館費7,034千円は、臨時職員の一般賃金や社会保険料、図書購入費、その他の管理運営に要する経費でございます。本年度は再任用職員を図書館に配属いたしました。人件費については総務費に一括計上してございますので、ここには含まれてございません。

下段からの保健体育費の歳出合計額は62,871千円でございます。

うち保健体育総務費の歳出額は2,411千円で、スポーツ推進委員の報酬、町体育協会への大会運営等の委託料及び町体育協会等への補助金などの体育関係事業運営に要した経費でございます。特に、本年度は紀の国わかやま国体のデモスポ大会の開催に係る経費等を支出いたしました。

125 ページの体育施設費の歳出額は8,455千円で、体育施設の管理に要した経費です。本年度は、特に吉原公園の古くなった遊具の撤去とテニスコートの人工芝の一部張りかえを実施しました。

127 ページの学校給食施設費の歳出合計額52,004千円は、学校給食の運営に要した経費でございます。

以上で、107 ページから128 ページまでの教育費の説明を終わります。

○議長（鈴木基次君） しばらく休憩します。

再開は午後1時30分からとします。

午前十一時四〇分休憩

午後一時三〇分再開

○議長（鈴木基次君） これから再開します。

教育費について質疑を行います。9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 午前中の質問とよく似た質問なんですけれども、教育のほうについて質問させていただきます。

教育長のほうから委員会の点検の評価報告書というのをいただいております。その最初から見てみたら、教育委員会の責任体制や明確化、体制の充実を図るべき地方教育行政の組織及び運営に関する法律、この法律に基づいて評価表というのが提出されているやに聞いています。そこですけれどもそのために、本町教育委員会では法の規定に基づき、PDCAのマネジメントサイクルを確立すべく云々と書いています。

ちょっと意地の悪い質問をするんですけれども、P、プラン、D、ドウ、C、チェック、A、アクトとかアクションとか、この最後のアクションというものはどんな内容のことだとかご認識されておるのか、ちょっとお伺いします。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 田淵議員にお答えをいたします。

P D C AのCがチェック、検証であって、この点検評価ということであるかと思いますが、アクションにつきましては、日本語ではよく改善とかいうことも使われます。つまりは、検証した結果、今後どうしていくのかについてある程度の方向性なり何なりを示していく、その示したことをもとに次年度のプランに生かしていく、そういうことで認識しております。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） ご答弁、正解だと思います。

そこでお伺いしたいんですけれども、先ほど総務課長にもお伺いしましたように、これが本当に教育委員会の評価になっているのかなど。先ほど、このことについてこういう書き方では今の時代いけないんじゃないんですかという話をしたときに、よく見せてもらったら、ここの27年度の主要施策の成果ということで地域包括支援センターなんか出ていますよね。これは、前のものと体制が変わってきちっとこういう目標があつてということ、要するに27年度の実績評価、それから28年度計画、活動目的から全てきちっと出ているんですよ。一応この中にもそれらしきことがあるのも事実なんですけれども、見せてもらって、要するに何を言いたいかという、結局、数字的なアウトプットの目標と、それからアウトカムの数値目標というものがきちんと出ていないので、結局、チェックというものがどういう形でしてええんかというのが私、これではわからないと思うんです。

それで、今の評価表に書いているように、これも法律で様式は決められているんですか、まずそここのところ、法律でこういう形で決められているんだと、様式が決められているんだしたら、これから変える、法律のほうが悪いんで何なんですけれども、今言うたように、結局アクションのところ、改善の内容とか改善の主体とか改善の時期、改善の実施による期待される効果、こここのところをきちんとアクションのところ、出しておかなんたら、来年のプランというのが組めんのも当然だと思うんですよ。それで、今言うように活動指数、アウトプットの指数、それからアウトカムの指数、いわゆる活動の指標のところを成果の指標というものをきちんと出しておかなんたら、本当に評価と言えないと思うんです。

ここら辺全体も含めてですけれども、昔のように中央集権だったら、国の言うていたりしているかどうかだけを我々が見ている場合だったら、インプットとアウトプットを見たらしたんねさか、結果は国が予想したとおりに出るんやからええわけよな。しかし、まち・ひと・しごとやないけれども、地方分権の時代になったら我々でそれがええのか悪いのかという評価をきちんと出していくところまでせなんたら、決算議会の意味というのは多分なくなってくると思います。

そうになったら、一番何を言いたいかという、この書いてくれているようにP D C Aのサイクルをきちんと回すか回さんかということです。だったらP D C Aが回せるようになるような資料の提供の仕方をしてもらわなんたら、ただ昔の旧来の延長線上で、数字が正しいですね、やはりですねだったら決算議会というものは成立せんと思うんで、そののと

ころを教育委員会に強く言いたいです。ご答弁お願いします。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 田渕議員にお答えをいたします。

まず、主要施策の成果の様式が決められているのかということについてなんですが、私、このところは詳しく知らないんですが、知っている範囲でいけば、主要施策は出さなければいけないけれども、様式が決まったものがあるというのはちょっと私のほうは知りませんというか、把握しておりません。

それから、PDCAのAのアクションのことについてですが、少なくとも教育課の部分につきましては、PDCAのCの域を出ていないという田渕議員のご指摘どおりやと思います。先ほどのお話からいけば、インプット、アウトプットのアウトプットにとどまっているということになっているかと思えます。

田渕議員が言われるように、これを機能的なものにするためにはアクションの部分といえますか、アウトプットで出た数値なり何なりについて、ある基準に基づいて教育委員会としての価値づけというんですか、どう思うのかということを加えてアクションというのをつけ加えるのがいいことなんだと思いますけれども、今後それがどの程度できるかについて、また検討したいと思えます。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 今のご答弁で結構でございます。

全体に言いたいのは、とにかく今話をさせてもろうたように、そこら辺の評価のあり方というものを一回全体的に目を通していただきたなというのが、私が今回この議会で一つ強く言わせていただきたいなと思うところで、そこをご理解ください。

いま一つ、続けて別の質問になりますけれども、何年か前にこども園は公設公営でいくという何しました。公設公営ということになったら、やっぱり美浜町の特質というのものもあっていいんじゃないんですかという話もしました。そのときに、どうですか、僕、こども園で英語教育をやったら非常に近隣町村からも注目されると思うんです。

それで、決算議会なんでそれにいわゆる今のアウトカムの話なんですけれども、この結果を見て来年度の中へ入れていくということからしてみたら、どうですか、課長よりも教育長あたりに、今度新しくまた教育長にもなられましたんで、ひとつ取り組んでみたらよというような、そういうことについて教育長の心づもりというものをお伺いしたいんです。

もし私の要求がちょっと不自然だよというんだったらご指摘願いたい。私は、ぜひとも美浜町は公営でやる一つの特徴として取り組んだら非常にすばらしいなと思うんですが、いかがですか。

○議長（鈴木基次君） 教育長。

○教育長（古屋修君） ただいまの田渕議員のご質問にお答えをいたします。

ひまわりこども園の英語につきましては、英語活動といえますでしょうか、昨年度まで

は、子どもたちが保育されている状況の中へALTが行って、そこで一緒に遊んでいるというんですか、そういうふうな程度のALTとの交わりでした。それじゃいかんということで、本年4月から形を変えろということで変えさせております。というのが、ALTが主体となって、いわゆる授業のような形の英語活動をしてくれということで、この4月から現在のところ取り組んでもらっています。そういったあたりを今後もう少し強めていきたいなど。一気にするということではなしに、そういうことも考えております。

というのが、平成30年度から小学校英語の教科化というのが出てきております。それへのつなぎということもしなければなりませんし、小学校の英語教育についてもまた考えていかなければならないと。小学校の英語教育については今度、中学校との関連の中でいかなければならないということで、今実はこちらで相談しているのは、中学校の教師が中心となって小学校の英語教育のカリキュラムをきちんとしたものを立ててもらって、2つの小学校で同じことを学習してもらおうと。現在、文部科学省の発行されております「My, Friends!」という教科書を使っているわけなんですけど、その教科書の中身もそれぞれの学校で扱っている形ですので、そこらを統一した形でできればなどというふうなことも思っております。

それをできたら今年度中に立てて、来年度あたりから小学校のほうで実施し、それが中学校のほうへ伝わっていくというんですか、そんな形の一つの系統性というんですか、幼稚園から、できたら小学校、中学校と、英語教育というところまで行くかどうかわかりませんが、少しでも英語になれるというふうなものをしていきたいなど、そういう思いを持っております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 今の教育長のお答えで満足いたします。

以前「国家の品格」という本を書いた藤原という日本の数学の学者が、英語は子どものうちからせんでもええんや、とにかく国語をしっかりとやれと、英語国はほんまに国語がしっかりとしないんで数学があかんねというような、そんな解説を読んだことがあるんです。そやから、人によっては小さい時分から英語を話す必要はないという考え方、国語のほうの方が大事やという考えあるかと思うんです。

でも、うちも孫がこども園に世話になっておりまして、今、教育長が言われましたように、何かのときにひょっと英語を話したんで、すごいなと思ったこともあるんです。何を話してたのかちょっと僕、記憶にないんですけども、でも、今の時代のことを今、教育長が言われたように、こども園だけじゃなしに中学校と小学校の連携、また小学校とこども園の連携、ぜひとも美浜町のこども園の一つの特徴というようなことで、できることだったら考えていっていただきたいと思いますので、ぜひともお願いしておきます。答弁はいいです。

○議長（鈴木基次君） 2番、繁田議員。

○2番（繁田拓治君） 今の英語教育について関連で、前々から私も何回か、3回か4回に分けて小学校の英語教育についていろいろ質問したことがあるんですけども、30年度から、あと2年したら教科化になると、そういうことも前々からわかっておりまして、まず、5、6年でやっている今の英語を3、4年に回すということでありまして。英語というのは言葉ですので、早いほうが、今、田淵議員が言われたように幼稚園、保育園あたりから入れていった方がええんやないかと。

具体的に今、教育長も言われましたけれども、遊びの中で入れていくとか、それからまたALTが特に教材をこしらえてやったというのもありましたけれども、これも小学校の担任とかいろいろ聞いてみますと、5、6年で英語をやっておるんですけども、実際はもう5、6年で英語をやらんなんさか担任しにくいよとか、これ誰ぞ持ってくれるんやったら5、6年担任しようとか、実際そういうふうなやりとりがあるわけなんです。

そういうことからして、ALT、ここの予算のところの報酬に3,600千円と書いていますけれども、成果表には4,620千円と上がっています。3,620千円が英語指導助手のALTの報酬になると思いますので、こちら辺をもう一人雇って、小学校の実際の今やっているやつをもうALT中心でいくと。

実際、成果表に書いてくれておりますけれども、小学校でも何時間かやられていますね。1年生8時間とか6年生で32時間とか、これも一緒に入ってやって、担任中心になって今のやつ、教材というのは整理でやっていますね。だから、これをALTを中心にしてやっていくというのはいけないんですか、1人雇ってね。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 繁田議員にお答えをいたします。

ALTを中心に授業をやってはというご質問だったかと思うんですが、基本的には、今やっている5、6年生の英語活動というのは担任が中心になって、あとはアシスタントとしてALTなり何なりを入れるというのが基本になっています。ただ、ALTが中心にやってはいけないということではありません。あくまで今やっているのは英語活動ですので、遊びの中で英語に触れさせていくという面が強いので、学級経営にたけた担任がその場を仕切って、英語が必要な時にはALTを活用するというような立てりになっております。

ただ、30年度になってきますと5、6年生は英語の教科になってきます。だから、活動よりもちょっとグレードアップしますので、その場合には、先ほど繁田議員もおっしゃいましたように、5、6年生を担当する者の負担ということも考えますと、ALTのほう为中心になって実際に授業を進めるということも必要になる場面もあるのかなと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） 2番、繁田議員。

○2番（繁田拓治君） 30年度からこういう教科化になったら教師の英語の免許制も変わってくると思いますので、私の言っているのは、できるだけ言葉ですから、5、6年で

英語をやり始めてから中学校1年生のリスニングのテストがありますね。あれが急激に伸びたとみんな英語の先生が言うんですよ。それだけ会話が流暢になったというのか、上達したということであろうと思いますので、こういったものは小さいほど、言葉ですからいいと思います。中国へ行ったら中国語で小さいのにしゃべるんですから、アメリカへ行ったらもちろん英語でしゃべりますし、ですから、こういったことも早急に手だてをしていく。また特にひまわり保育園なんかへ入れたらいいんじゃないですか、親御さんも英語を覚えてくるというんで。

今のALT、エミリーというんですか、顔を見たら日本人の顔をしていますので、できたら、こんなことを言うたら悪いけれども、外人さん、あの人も外人さんやけれども、そういう者のほうがええと思います。

それともう一つ、同じような問題で、評価表の70ページに学校管理費のところ特別支援教育というのが載っています。特別支援という項目になっておるんですけども、これは実際、町単の教諭がコーチで入っておると思います。初め、町単をなぜ欲しいんかということで、低学力者をできるだけ減らすためにTTを置いたり少人数でやったりという形をとるがために学校のほうから町単講師が欲しいという要望があって、僕らもそういうことに乗っていろいろ進めていったわけですけども、ここに特別支援を要する児童に対して町費によると、こう書いてあります。そこら辺ちょっと具体的に説明願います。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 繁田議員にお答えをいたします。

特別支援推進事業ということで特別に支援を要する児童・生徒と書いておりますが、今ここで言っている特別支援というのは、例えば特別支援学級が入っているとかが入っていないとかそういうことではなしに、普通学級に入っているも勉強をもうちょっと教えたほうがいいなというような、そういう児童・生徒のことを指しております。

ですから、町で雇っていただいている5人の特別支援の教員につきましては、学級の中にTT等入ったりとか、あと取り出し指導があつたりとか放課後なんかあつたりとか、そういうときに勉強をもうちょっとしたらいいよという児童・生徒に対して支援を行っていく、つまり学力向上ということについて使っているというところがございます。

ここで支援という言葉を使っておりますが、これは特別支援の教員という扱いにしておきますと交付税措置がありますので、ここではこういう言葉を使っております。本来は町単講師と言ってもいいんですけども、ここでは特別支援ということで表記させていただいております。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） 2番、繁田議員。

○2番（繁田拓治君） 私らは町単で雇って要するに学力補充をしていただいておりますという受けとめ方をしておるんですが、ここに学年別にどんな教科で支援をしているかというのを書いてくれております。国語、算数、その次に書写、体育、生活、道徳、学級会とい

う、こういうのが入っておるんです。そこら辺が私らの感覚からしたらちょっとおかしいんじゃないかと。学力補充、落ちこぼれ対策を主にして雇ってもらっているはずであるのにこういうのを行っておると。

実際、現場へ行きますと、講師が若い人ですから使い回しにされてこういうの持たされてあるのかいなど、悪く言うたらですよ。そういう感覚になっておると、それから本当の特別支援学級に入るような子どもさんに対しては、国からの今言うた交付税措置があるんですよ。これは27年度ですけれども、その前の年のちょっと見てみますと、大体各自治体で36,000人分の講師、支援者が入る。小学校は1,603千円、中学校は1,192千円、これは分配したらほんの微々たるものでしょうけれども、そういった特別支援に対する国の交付税措置があると思います。実際ことしは幾ら入っているか、また調べてもらったらと思いますけれども、そういったお金を使って特別支援学級の支援をする人の講師を雇うと。これ、町単で雇ったんをそっちへ回しているような感じ受けるんですよ。そこら辺どうですか。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） ここで言う特別支援というのは、特別支援学級へ集中という意味でお金がついているわけではなくて、先ほど申しましたように、特別支援学級に入っている子もその対象ですし、普通学級というんですか、そこにいる中でちょっと勉強をもっと教えたほうがいいと思う子に対する支援も含めて交付税措置ということになっております。ですから、特別支援学級に特化した交付税措置ではないと認識しております。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） 次に、第10款公債費から末尾の財産に関する調書までについて細部説明を求めます。

決算書の127ページから135ページまでです。副町長。

○副町長（笠野和男君） 127ページから末尾までの公債費、予備費、実質収支に関する調書、財産に関する調書についてご説明申し上げます。

127ページ、公債費の歳出総額は3億1,747千円で、前年と比較して6.13%の減少となりました。歳出総額に占める割合は7.94%でございます。公債費のうち、元金償還額は2億8,241千円、利子償還額は36,506千円でございます。

下段の予備費からの流用額は244千円で、松洋中学校の生徒が中体連の近畿大会へ出場した経費として86千円、入山地区での支障木伐採費用158千円の2件を流用し、それぞれの支払いに充当してございます。

131ページに実質収支に関する調書、132ページ以降に財産に関する調書を添付しておりますので、ご参照していただきたいと存じます。財産に関する調書の内訳につきましては、今回、別冊の決算資料にとじてございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 質問というほどのものじゃないんですけども、今回の全体を通じて、ここの予備費のところでは流用が2件出ています。悪いということじゃなしに、例年の会計決算報告に比べて今回、いわゆるからへ流用というんか、何々から同じ項の中で、目の中で、節の中で、何々から流用して何々へというような、こういうもの、いわゆるからへ流用がなくなったということと、それからこの流用がぱっと見た感じ非常に少なくなったなという、やっぱりここら辺は議員として、ことしは全課長さん、いろいろとそれだけの努力をしてくれたんかなと感じられますということをちゃんと評価として一言言っておきたいと思います。

○議長（鈴木基次君） それでは、最後に締めくくりの質疑を行います。

質疑漏れ等ございましたら1人1回程度の質疑を許します。9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 一番最初の総務のところではちょっと一言。

評価のことばかり話しさせてもらうと、非常にまたうるさいこと言うなと思われるかもわかりませんが、議会のほうからこういうものを出して、ことし執行部のほうへも3部ほど持っていかせてもらっているんです。北川という三重県の知事をされた方がおられて、今、早稲田大学の名誉教授をされております。ここが議会の公開度というようなことでランクづけされております。早稲田大学マニフェスト研究所、ここの事務局長の中村健という方、年に2回あるんです、議会改革の何が。そのときに行かなんだら、ちょうど選挙前でメールを下さって、どうして今度は来られないんですか言われたんで、選挙前やと断ったんです。それは余談な話なんです、その中村教授に、以前のつくりかけのころのこれを見てもらって、どう評価されますかということをお互いに話し合いました。

それで、見てくれて、一つは褒めてくれたんです、非常に。やっぱり必要なことはやるべきですよと褒めてくれたんです。

いま一つ、その課長さんからいただいたもの、先ほどから何度も繰り返しているように、これ、肝心のアウトカムが書かれていないと評価されたわけです。それといま一つ、私も気づいてはおるんですけども、ちょっとずつ形を整えて行ったらいいなと思うんです。各課長の中で書かれておる、こんな書いたらまたうるさいでと思っているんかどうかはわかりませんが、この課は見てみたらこんなことが大切なのに書かれていないなというようなことが映るんです。中村教授もそのところを指摘されておりました。アウトカムが書かれていない、ここの課はこんなことしかできへん。

いわゆるここの中に各課が重要施策ということを書いてほしいというのは、結局、今の各課の課題と改善案への取り組みというのがまず一つ、それから次には、金額が大きいもの、いま一つは金額が小さいけれども弱者を守るもの、ほかにもあるのかもわかりませんが、教授と話したときにそういう話をしてくださっておりました。

来年もまたお願いすると思いますし、また評価のほうも少なくともこの中には、アウトカムまで書いていただけるような何はしております。そしてまた、課長さんをお願いするだけじゃなしに、議会のほうも改革をこんなにしていきますよということも書かせてもらって

おります。また、ことしから議会が考える重要施策、私ら以外の目から見たら、うちの町にはこんなものが大切ですよと、後になって見たら抜けてあるところあるなど私も反省するんですけども、小委員会をつくって、そこで町全体になって、最終的に全員協議会でして、議会から見たときに、うちのこの町はこんなことが大切ですよということの提案もさせてもらっております。

とにかく、今ここで言いたいのは、来年も3月に向けて、この決算が終わって、これを踏まえた上で3月にまたつくらせてもらいます、議会から。そのときにお願いするわけなんですけれども、今言うように各課の課題、改善点、そのことを書いていただきたい。それから金額の大きなもの、それから金額は小さいけれども弱者にとってのもの、この3つということを中心に書いていただきたいと思います。

ここの課にこんな大切やと思うけどなというようなものが重要施策で上がってこんとということを見たら、やっぱりどこかでこの課長さんはこんな見方しかしてないのかなと。例えば、まち・ひと・しごとなんかことし重要施策に上がってきていませんよね。でも我々は、議会からの大切なお願いで、今のローカル・アベノミクスの中で中心をなすことだと思っております。そこら辺のことを見てみたらちょっと、例を挙げるのがまずかったんかもわかりませんが、感じますので、そこら辺のことを決算議会の中できちんと各自分たちの課の重要施策というのはどんなものかなということ課長さんは読み取っていただきたいなど、3月に期待しておきます。

○議長（鈴木基次君） ほかにありませんか。4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 1個は下ノ池のところなんです。2つあるんですけども、一つは言い忘れたというか、住民さんのほうからももうそろそろかと言われているので、今後のちょっと予定とかわかるんであればあえてここで教えていただきたいということと、あともう1点は、最後の公債費のところの普通財産の、高野議員でしたか、以前に畜産センターの北側のところの土地を売って、例えばそれを財政に充てていくとかいうようなお話、今後それは一度検討してみますということもおっしゃっていたと思うんですけども、たくさん普通財産がある。ここというのはいろいろお考えという方向はお持ちでないですか。この2点お願いします。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

現在、粛々と発注に向けて作業を進めているところでございます。先日の西中地区臨時総会におきましても、自治会長さんからまた説明に来てくださいという申し入れをいただいているところでございます。その場におきましても、会長さんほか役員の方々の皆様には、ご説明させていただきますというお答えをしているところでございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 総務政策課長。

○総務政策課長（福島教君） 畜産センターの北側の土地と今おっしゃられたのは、旧和

田A団地の跡地のことかと思えます。売却も含めてその後検討ということでご答弁を以前に申し上げましたが、ちょっとまだ具体的な売却の話には検討に入れていないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 下ノ池の件はよくわかりました。

もう一つの畜産センターの裏側というのなんですけれども、できるだけ早く、持っていてもというところもありますので、もし前へ進めるのであればどんどん前へ進んでいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） ほかにありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

この決算を認定することに賛成の方は起立願います。

○議員 （起立多数）

○議長（鈴木基次君） 起立多数です。したがって、認定第1号 平成27年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

日程第2 認定第2号 平成27年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（笠野和男君） 認定第2号 平成27年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

平成27年度国民健康保険特別会計の規模は、歳入総額12億65,169,283円、歳出総額12億7,337,986円で、歳入から歳出を引きました差引額は57,831,297円で、実質収支額でございます。

1、2ページの歳入の状況につきましては、歳入の予算額は12億72,797千円、歳入額は12億65,169,283円で、予算に対する収入割合は99.40%となっています。調定額13億5,762,667円に対する収入割合は96.89%でございます。

次に、3、4ページの歳出の状況につきましては、歳出総額12億7,337,986円で、歳出予算額12億72,797千円に対して94.86%の執行率でございます。

7、8ページの国民健康保険税の歳入額は2億50,133,803円で、前年度と比

較いたしまして39,990,002円の増加で、調定額2億90,727,187円に対する徴収率は86.04%でございます。内訳は、前年課税分95.43%、滞納繰越分20.15%でございます。

なお、27年度の不納欠損額として41件2,486,600円を処分しております。

また、前年課税分、滞納繰越分の徴収率につきましては、平成27年度特別会計決算の概要の1ページの2の歳入の状況、(1)の国民健康保険税の欄に医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分に区分して記載していますので、ご参照ください。

使用料及び手数料は127,100円でございます。

9、10ページの国庫支出金は、2億43,651,335円でございます。療養給付費等負担金、高額医療費共同事業負担金及び特定健康診査等負担金などがあります。うち、国庫補助金は59,201千円でございます。

療養給付費等交付金は45,838,327円で、これは退職者医療に係るものでございます。

11、12ページの前期高齢者交付金は2億51,572,444円で、対象は65歳から74歳までとなります。

県支出金は53,702,611円でございます。

共同事業交付金は2億68,392,366円で、高額医療費共同事業交付金は医療費800千円を超えるものに対して、また保険財政共同安定化事業交付金は27年度から全ての医療費が交付対象となりました。

財産収入は35,110円でございます。

13、14ページの一般会計繰入金は1億2,157,048円で、前年度と比較して25,012,443円の増加でございます。

繰越金は46,994,531円で、前年度と比較して22,685,009円の増加でございます。

諸収入は2,564,608円で前年度と比較して571,388円の増加でございます。

次に、歳出の状況についてでございますが、17、18ページ、総務費の歳出額は19,385,010円で、職員2名分の人件費、賦課徴収に係る費用、国保運営協議会費などが含まれています。

19、20ページ、保険給付費は7億31,044,236円で、歳出に占める割合は60.55%になります。

21、22ページ、後期高齢者支援金等は1億21,977,471円、前期高齢者納付金等は80,393円、老人保健拠出金は5,022円でございます。

23、24ページ、介護納付金は50,749,420円、対象年齢は40歳から64歳まででございます。共同事業拠出金は2億53,277,574円でございます。

保健事業費は6,874,894円、25、26ページ、諸支出金は23,908,856

円で、前年度と比較して23,187,803円の増加でございます。要因としましては、過年度療養給付費等負担金などの償還金が増加したためでございます。

基金積立金は35,110円でございます。なお、基金残高は15,588,405円でございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 昔、国民健康保険と介護保険が一つだったころに、だんだん介護保険がウェイトを占めて別会計になって、その当時、国民健康保険がたしか8億円ぐらいまでがたんと下がったと思うんです。それからどんどん上がってきて、結局10億円ぐらいで26年度ぐらいまで推移したんやから、27年度いきなり見直しとかいろんなことがあって、27年度にぼんと12億円になりました。

ことしも、当初予算で12億20,000千円組んでおります。これを組んだら、当初予算が12億47,000千円から歳入の合計で12億60,000千円、たかだか18,000千円ほどの補正を組んだだけで、ほとんど当初予算と変われへんということでございます。

そこで、何をお伺いしたいのかと申しますと、12億円という金額がこれから人口の減少によって減っていくような可能性があるのか、12億円の規模がここから先どれくらい続くのかなど。随分乱暴な質問かも知れませんが、我々議員の立場から見てみたら、国保会計で今これからどんどん膨らんでいくのかな、それとも現状維持でいてるのかな、いやもっと覚悟しておかないかのかなという、そこら辺の心づもりを判断させてもらいたいので、まず一つ、10億円から12億円にふえた理由というものを上げていただきたい。

次に、この12億円という規模が今言うようにずっと続いていくのか、いやどこかでもう少し大きな規模になっていかないかと考えております、おおよそ大きくなるとしたら何年ごろが大きくなるかめどとして考えておられるか、そこは二、三年のずれはとやかく申しませんが、絶対、行く末、今後はとにかく、今まではこの年から12億円というてぼんと2億円上がったんですから、ここから先どのような格好に変化していくかということをお教えください。

○議長（鈴木基次君） 健康推進課長。

○健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

まず、10億円から12億円に2億円程度規模が上がったという要因ですけれども、平成27年度からなんです、保険財政共同安定化事業というのがございまして、それというのが、平成24年4月に国民健康保険法の改正がありまして、300千円以上800千円未満の全ての医療費が交付金の対象となったことにより、財政規模が膨らんでおります。

それと、今後財政規模が12億円ぐらいで推移するのかどうかという質問ですけれども、今後、平成30年度に国民健康保険というのが県一になります。それまでの間について大

きな国保法の改正がない限り、これぐらいの推移をすると思われます。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

この決算を認定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（鈴木基次君） 挙手多数です。したがって、認定第2号 平成27年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算については認定することに決定しました。

日程第3 認定第3号 平成27年度美浜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（笠野和男君） 認定第3号 平成27年度美浜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

平成27年度農業集落排水事業特別会計の規模は、歳入総額1億86,313,840円で、前年度2億16,859,110円と比較いたしまして30,545,270円、率にいたしまして14.09%の減少でございます。

歳出総額は1億86,298,540円で、前年度2億14,859,110円と比較いたしまして28,560,570円、率にいたしましては13.29%の減少でございます。

差引額が15,300円となり、翌年度へ繰り越すべき財源額15,300円を差し引いた実質収支額はゼロ円でございます。

歳入の状況につきましては、1ページ、2ページの歳入の予算額は2億752千円、収入済額は1億86,313,840円で、予算に対する収入割合は92.81%でございます。調定額1億86,805,461円に対する収入割合は99.74%でございます。

5ページ、6ページの分担金及び負担金の歳入額は3,418,500円で、前年度と比較いたしまして1,987,500円の増加でございます。内訳は、和田農業集落排水処理区加入分担金1,987,500円、入山・上田井地区処理区分担金1,431千円でございます。

使用料及び手数料の歳入額は46,413,549円で、前年度と比較いたしまして467,190円の増加でございます。調定額46,905,170円に対する徴収率は98.95%で、不納欠損額として7件11,990円を欠損処分いたしました。

国庫支出金の歳入額は、和田地区汚水処理施設（機能強化対策）事業に対する農山漁村地域整備交付金49,400千円で、前年度と比較いたしまして19,600千円の減少

でございます。

県支出金の歳入額は、農林漁業集落排水事業元利償還金助成交付金14,500千円で、前年度と比較いたしまして11,380千円の増加でございます。

5ページから8ページにかけての繰入金の歳入額は19,756,932円で、前年度と比較いたしまして10,755,722円の減少でございます。

繰越金の歳入額は2,000千円で、皆増でございます。

諸収入の歳入額は3,618,698円で、内訳は預金利子3,694円と消費税及び地方消費税還付金3,615,004円でございます。前年度と比較いたしまして3,273,082円の増加でございます。

町債の歳入額は、和田地区汚水処理施設（機能強化対策）事業に対する農山漁村地域整備事業の下水道債47,200千円で、前年度と比較いたしまして19,300千円の減少でございます。

財産収入の歳入額は、農林漁業集落排水事業元利償還金助成交付金を農業集落排水基金として積み立てた利子積立金6,161円で、前年度と比較いたしまして2,680円の増加でございます。

次に、歳出の状況につきましては3ページ、4ページに戻っていただきまして、歳出総額は1億86,298,540円で、前年度と比較いたしまして28,560,570円、率にいたしまして13.29%の減少でございます。歳出予算額2億752千円に対して92.8%の執行率でございます。

9ページから12ページにかけての総務費の歳出額は38,394,887円で、和田処理区、入山・上田井処理区の管理運営費等でございます。前年度と比較いたしまして2,000,353円の減少でございます。また、明許繰越額は454千円でございます。

建設費の歳出額は1億1,183,600円で、内訳は施工管理委託費3,650千円、借地料390千円、補助・単独工事を合わせて97,153,600円でございます。前年度と比較いたしまして37,900,840円の減少でございます。

公債費の歳出額は32,213,892円で、内訳は元金償還金24,878,793円と、利子償還金7,335,099円でございます。前年度と比較いたしまして42,057円の減少でございます。

基金積立金の歳出額は14,506,161円で、内訳は基金積立金14,500千円と利子積立金6,161円でございます。前年度と比較いたしまして11,382,680円の増加でございます。

なお、平成27年度特別会計決算の概要の12、13ページに和田処理区及び入山・上田井処理区の管理費及び公債費の詳細を添付していますので、ごらんください。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

この決算を認定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（鈴木基次君） 挙手多数です。したがって、認定第3号 平成27年度美浜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算については認定することに決定しました。

しばらく休憩します。

再開は14時40分とします。

午後二時二十七分休憩

———・———

午後二時四〇分再開

○議長（鈴木基次君） 再開します。

日程第4 認定第4号 平成27年度美浜町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（笠野和男君） 認定第4号 平成27年度美浜町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

平成27年度公共下水道事業特別会計の規模は、歳入総額が2億61,973,778円、前年度2億58,025,243円と比較いたしまして3,948,535円、率にいたしましては1.53%の増加でございます。

歳出総額は2億58,323,778円、前年度2億50,725,243円と比較いたしまして7,598,535円、率にいたしましては3.03%の増加でございます。差引額が3,650千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源額3,650千円を差し引いた実質収支額はゼロ円でございます。

収入の状況につきましては、1ページ、2ページの歳入の予算額は2億80,548千円、支出済額は2億61,973,778円で、予算に対する収入割合は93.38%でございます。調定額2億62,713,475円に対する割合は99.72%でございます。

5ページ、6ページの分担金及び負担金の歳入額は3,025,500円で、前年度と比較いたしまして330千円の減少でございます。

使用料及び手数料の歳入額は46,441,950円で、前年度と比較しまして3,448,536円の増加でございます。調定額46,926,647円に対する徴収率は98.97%で、不納欠損額として15件、34,073円を欠損処分いたしました。

国庫支出金の歳入額は41,050千円で、前年度と比較いたしまして2,450千円の減少でございます。

県支出金の歳入額は2,000千円で、前年度と比較しまして287千円の増加でございます。

5ページから8ページにかけての繰入金の歳入額は1億3,539,973円で、前年度と比較いたしまして14,809,292円の減少でございます。

繰越金の歳入額は7,300千円で、前年度と比較いたしまして6,700千円の増加でございます。

諸収入の歳入額は3,236円で、前年度と比較いたしまして53円の増加でございます。

町債の歳入額は58,500千円で、前年度と比較いたしまして11,100千円の増加でございます。

財産収入の歳入額は113,119円で、前年度と比較いたしまして2,238円の増加でございます。

次に、歳出の状況につきましては、3ページ、4ページに戻っていただきまして、歳出総額は2億58,323,778円で、前年度と比較いたしまして7,598,535円の増加でございます。歳出予算額2億80,548千円に対して92.08%の執行率でございます。

9ページ、10ページの総務費の歳出額は32,933,663円で、前年度と比較いたしまして10,519,294円の増加でございます。

9ページから12ページにかけての建設費の歳出額は1億53,155,514円で、前年度と比較いたしまして4,914,802円の減少でございます。

また、明許繰越額は16,650千円で、内訳は本ノ脇管渠築造工事11,564千円と水道管移設補償費5,086千円でございます。

11ページから14ページにかけての公債費の歳出額は70,208,982円で、前年度と比較いたしまして3,116,805円の増加でございます。

基金積立金の歳出額は、受益者負担金等を積み立てた金額2,025,619円で、前年度と比較いたしまして1,122,762円の減少でございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

この決算を認定することに賛成の方は挙手願います。

○議員（挙手多数）

○議長（鈴木基次君） 挙手多数です。したがって、認定第4号 平成27年度美浜町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算については認定することに決定しました。

日程第5 認定第5号 平成27年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（笠野和男君） 認定第5号 平成27年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

平成27年度介護保険特別会計の規模は、歳入総額8億12,271,776円で、前年度8億23,426,377円と比較して11,154,601円の減額、率にして1.35%減少しています。

歳出総額は8億1,230,445円で、前年度8億16,657,369円と比較して15,426,924円の減額、率にして1.89%が減少しています。差引額11,041,331円は実質収入額となります。

1、2ページ、収入の状況につきましては、歳入の予算額は8億15,628千円、収入済額は8億12,271,776円で、予算に対する収入割合は99.59%でございます。調定額8億14,105,661円に対する割合は99.77%です。

5ページの保険料、介護保険料の歳入額は1億54,310,294円で、前年度と比較して3,298,803円の増額となりました。主な要因は、被保険者数の増加によるものです。調定額1億56,144,179円に対する徴収率は98.83%です。平成27年度不納欠損額として17名、421,645円を欠損処分しました。

使用料及び手数料の歳入額は16,100円で、前年度と比較して2,900円の減額となりました。

国庫支出金の歳入額は1億95,631,337円で、前年度と比較して671,544円の増額となりました。

その内訳は、国庫負担金では介護保険給付費負担金1億37,764,827円、国庫補助金では調整交付金53,339千円、介護予防事業の地域支援事業交付金477,750円、包括的支援事業・任意事業の地域支援事業交付金4,049,760円でございます。前年度と比較して、国庫負担金、介護給付費負担金で1,540,269円の増額となりましたが、国庫補助金の包括的支援事業・任意事業の地域支援事業交付金で707,225円の減額となりました。

支払基金交付金の歳入額は2億9,753千円で、前年度と比較して9,222千円の減額となりました。これは、介護給付費交付金及び地域支援事業支援交付金の合計となります。

7ページの県支出金の歳入額は1億15,486,755円で、前年度と比較して

906,638円の増額となりました。

財産収入の歳入額は9,052円で、前年度と比較して7,649円の増加となりました。

繰入金の歳入額は1億29,891,018円で、前年度と比較して1,072,421円の減額となりました。

9ページの繰越金の歳入額は6,769,008円で、前年度と比較して5,943,684円の減額となりました。

諸収入の歳額は405,212円で、前年度と比較して201,770円の増額となりました。これは、雑入の国庫負担金等の精算分の増加によるものです。

次に、歳出の状況について申し上げます。

3ページ、4ページに戻っていただきまして、歳出総額は8億1,230,445円で、前年度と比較して15,426,924円、1.89%の減少でございます。歳出予算額8億15,628千円に対して98.23%の執行率でございます。

11ページの総務費の歳出額は25,024,896円で、前年度と比較して2,614,516円の減額となりました。主な要因は、第6期介護保険事業計画策定に係る委託料の皆減によるものです。

保険給付費の歳出額は7億48,424,002円で、前年度と比較して5,468,012円の減額となりました。給付対象者数はほぼ横ばいですが、減額となった主な要因は介護報酬の減額改定によるものです。その内容は、介護サービス等諸費6億59,739,624円、その他諸費611,215円、高額介護サービス費15,543,213円、高額医療合算介護サービス等費2,486,853円、特定入所者介護サービス等費34,656,970円、介護予防サービス等諸費35,386,127円でございます。

15ページ下段の地域支援事業の歳出額は18,181,024円で、前年度と比較して481,115円の増額となりました。

19ページの基金積立金の歳出額4,009,052円で、前年度と比較して7,649円の増額となりました。これは、26年度で4,000千円を積み立てたことによる利息分の増加によるものです。

次に、諸支出金の歳出額は5,591,471円で、前年度と比較して866,494円の減額となりました。内容は、前年度の精算分で支払基金等への償還金であります。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） さっきの国保のところでの上がるんか上がらんのかという質問もさることながら、一番言いたかったのは、介護保険なんですけれども、当時たしか4億円ぐらいから始まって、7年前で5億80,000千円ぐらい、それが毎年多いときだったら50,000千円、今でも10,000千円から20,000千円ぐらい毎年上がってきて、結局8億円という数字が出てきた。将来私もお世話になるんで、まだ上がってくる

んやろうと思うんやけれども、町の繰入金で1億33,000千円でしたか、1億円からの、いつまでも受益者じゃなしに、町が一般会計から繰り入れていく、増額していくというのは、多分誰が考えても無理やろうなど。

そこら辺で何を聞きたいかという、この将来、平成30年にはこれくらい金額、35年にはこれくらいの金額に、総額予算か個人負担もさることながら、介護保険料というのはこれくらいになっていくというような予測なりというんはついているんですか。もう何度も質問なんですけれども、私、絶対つけるべきだと思うんです。こんなこと言うたら了解してくれんやろうという思いもあるんかもわかりませんがね。

当初介護保険をつくる時に全国で4兆2,000億円だったのが、10年後には10兆円になりますよ、2.5倍になりますよ。10兆円にはならなんだみたいなんですけれども、近い数字をはじき出された。それからいうたら、ここから先もやっぱり20年、30年、35年、そこら辺のめどというものをおおよそ人口の推計と同じに推計を立てておくべきだと思うんです。そういうものがあるんですか。また、それはもうちょっと立てられんという思いで、私はぜひ立ててほしいと思うんです。そこら辺の課長のお考えを聞かせてください。

○議長（鈴木基次君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（田端進司君） 田淵議員にお答えいたします。

まず、何点かあったと思いますけれども、町の繰り入れ云々という話なんです。これは給付費の12.5%、これは国の制度ということで、保険者が負担するということでこの分が決まっていますので、現行のままでいきますと上がるだろうということで、消費税なりの絡みで福祉費へ国庫のほうを回して、町負担なり個人負担ですか、その方向へ回すとなれば若干は下がるというか、率も下がるであろうというふうに思っております。

それで、将来上がるのかということなんですけれども、今回は介護報酬の改定で全体として2.27%下がっております。それで、給付費につきましては昨年度より0.74%下がったということで、介護する人の処遇改善というふうなことで部分は上がっておるんですけれども、その他のサービス費云々で下がっているんで、そこらの国の改定にもよりますけれども、今回は2.27%下がったということで、それらを踏まえすと、今回は下がっていますけれども、団塊の世代が75歳になるについては今後上がっていくだろうと予想しております。

それで、介護給付費なんですけれども、今のところ、制度的な見通しなんですけれども、29年度から要支援1、2につきましては地域支援事業というふうに介護給付費から切り離されるということで、そこらを介護保険に合わせるんか、それによって若干は変わってきます。国においては、将来はもう要支援1・2には介護保険から切り離すというような方向性も出ておりますので、要介護1から5までの分にしますとその分が若干減るだろうという予想もしております。だから、制度云々によってここあたりはかなり変わってきます。ただ、現状のままでいいますと、将来は10億円程度になるのではないかとこのふ

うに思っております。

それで、保険料なんですけれども、平成37年では、推計値なんですけれども、和歌山県の平均が大体月額額の基準で8,600円ぐらい、42年では9,100円ぐらい県全体ではなるであろうと。美浜町の場合ではそれに比べて、あくまで現状からの推計ですけれども、7,700円ぐらい、県平均よりはかなり少なくなるのではというふうに推計は出ております。42年におきましては7,800円、8千円弱ということで、県の平均より1千円ぐらいは少ないであろうという推計は出ております。

それで、今後、今もいきいきサロンとか老人クラブとかの中へ入って予防啓発というんですか、いきいき百歳体操、きょうは浜ノ瀬で初めての試みというんか、やっているんですけども、今後はそういったことに力を入れて、介護にかからないようなことで努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 介護保険料をふやさないよというふうな予防体操というのは、よそに比べてうちとは非常に熱心にやっているんで、その成果も出ているん違うんかなという話もほかからも聞かせてもらいます。その意味で私、評価させてもらいたいと思えます。

その中で、要支援というものが町単独になったら、ここら辺の何は今だったら介護保険の中に含まれるけれども、今度一般会計の中で面倒を見ていかないかんようになる。そうなったときには、国から交付税措置のようなものでの裏づけの財源というのは、まだ先のことなんでわからないかもわからんけれども、あるんですか。それとも全く町単独事業としてやっていかないかんというんか、そこら辺、多分出るんだろうなと思います。

それから、今、課長が10億円と申しましたけれども、この10億円、それから言うたら20,000千円ずつ伸びていったら、ことしのやつと去年の当初予算みたいに20,000千円ぐらい、ことしが8億40,000千円ぐらいの当初予算を組んでいるということから見てみたら、27年度8億20,000千円ぐらいの当初予算を組んで、最終的にちょっと減額で8億10,000千円ぐらいなっているので、これは非常に結構なことなんですけれども、ここで20,000千円確実にことしのほうが上がっている。この調子でいったら、30年度ぐらいに下手したら、何か事があつたら急速にふえていくとしたら、正比例じゃなしに、そしたら、30年度ぐらい10億円という数字を見るん違うんかなと感じているんです。そこら辺は、今言う要支援がどうなるかというのは別として、もし入ったまま今のが確実にいったら、30年度ぐらいに10億円という数字が見る可能性があるであろうと課長は判断しておられるんかどうか、ちょっとそこら辺をお聞かせください。

○議長（鈴木基次君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（田端進司君） まず、地域支援事業云々のことなんですけれども、基本

的には介護給付の国からの25%と県からの12.5、その補助というんですか、それは同じなんです。ただ、枠がありまして、給付費の、ちょっと率を忘れたんですけども、何%までは地域支援事業でしなさいということで、それ以上になれば町が負担しろというふうに聞いております。だから、その分交付税措置云々につきましては今のところちょっと聞いていないんですけども、だから、その枠内でおさめれば今のままということで、それと、過去の推計で大体2千四、五百万給付費が伸びているということで、30年度というんじゃないくて、田渕議員が最初におっしゃられましたように、20年、30年先はということで、将来的にはそれぐらいになるのではないかとということで、30年度には10億円になるというふうなことではないと思います。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 今の課長のご答弁で納得いたします。

先ほどの1億30,000千円の持ち出しというのが、町が法律によって出さないかんお金になるんで、これは1億30,000万円いつまでもという、これもしかし法律で出さないかんという、町としては物すごい負担になってきますよね。個人的な負担もなるんで、そんなことから考えてみたら、法律が変わらん限り町の繰出金も1億円、2億円と要ってくるのかなと思います。

そこで、30年に限らず、10億円に近い将来なるであろうという話なんですけれども、我々もいつか死ぬと思うけれども、物すごく乱暴な質問です。

課長、今のままの体系でいったら、我々団塊の世代が一番たくさん介護保険のお世話になるとときには、死んでいったら多分下がると思うんです、人口も減ってくるんで。一体幾らぐらいまで、物すごく乱暴な質問で、5億円ずれたさかいと怒れへんさかいに、10億円という数字は見たということはわかります。それが15億円ぐらいになるのか20億円ぐらいになるのか、ちょっと心づもりとして、二、三億円ずれておつても構いませんので、課長のおおよそのところ、最高でどのぐらいなるんよと、何年ごろという、わかったら教えてくれたらありがたいんですけども、いかがですか。

○議長（鈴木基次君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（田端進司君） ちょっと難しい質問で、だから高齢者がふえて今認知症とかも結構ありまして、そこらで認知症についても病気であるということ、程度問題もあるんですけども、認知症予防教室とかそこらで一生懸命やっていたら多少は抑えられるのではないかとということで、今はそこらあたりで力を入れているんです。逆に、元気なお年寄りもかなりふえていますので、そこらあたりでそんなにもう何億円と伸びないん違うのかなと。

ただ、僕の個人的なあれで、過去のあれから言うたら20,000千円ぐらいは伸びていくのは実態としてはあるんですけども、そこらあたりでそういうことでいろいろやってもらったら、ある程度高どまりと言うたら人のことでちょっと変な言い方なんですけれ

ども、それである程度、十二、三億円、そこらあたりで止まっていくんじゃないかなと。その十二、三億円というのも何とも言えませんけれども、今の現時点でそういうことです。以上です。

○議長（鈴木基次君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 私の質問が随分乱暴なんで、それは課長、当然答えにくいと思うんですけども、2000年に4億20,000千円で始まったやつが2010年で10億円という国がしたのが多分8兆円ぐらいだったと思いました。それで、正確な記憶でないんで非常に失礼な質問になるのかもわかりませんが、国が我々の団塊の世代が一番たくさん、制度は今のままという前提ですよ。したときに、十七、八億円ぐらいになるというような話はちょっと読んだことがあるんです。そういうことからしてみたら、美浜町も15年で15億円ぐらいまでになるのかなというような今まで漠然としたのを持っていたんです。というのは、ここ20年もかからないんですよ、十何年のころに。それぐらいで、15年ぐらい後で15億円ぐらいになるのかなぐらいの予想は立てていたんですけども、課長の今のお話を聞かせてもろうたら13億円ぐらいでとまるん違うのかな、それぐらいで我々団塊の世代が減少し始めていくという予想になるのかなというような話です。うちこの町で今の制度と同じままやったら15億円にはならないと思うておいてよろしいでしょうか。ちょっと乱暴な質問で失礼します。

○議長（鈴木基次君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（田端進司君） 失礼な言い方ですけども、思っていたくは結構なんです。それ以上、僕ももうことしいっぱいですし、無責任なようで、将来もっとふえるかもわかりませんが、そこまではいかないん違うのかなというふうにも思っていますし、それで特に美浜町の場合は県下で和医大の先生が教室の効果というのか、そういったもので発表して賞もいただいたということで、かなり進んでいると思いますので、ことしからも百歳体操とって、おもりをつけてやってもらったりとか、そういったことで、ことしは浜ノ瀬から入るんですけども、かなり皆さん協力的というのか、参加意欲もあります。そこらあたりで頑張っていたら、地域の盛り上がりというのが一番あれなんで、そこからいろいろ声かけなりしていったら今まで以上にそういった予防事業が進んでいくんじゃないかなと自分自身では思っているところです。

以上です。

○議長（鈴木基次君） ほかに質疑はありますか。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

この決算を認定することに賛成の方は挙手願います。

○議員（挙手多数）

○議長（鈴木基次君） 挙手多数です。したがって、認定第5号 平成27年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算については認定することに決定しました。

日程第6 認定第6号 平成27年度美浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（笠野和男君） 認定第6号 平成27年度美浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

平成27年度後期高齢者医療特別会計の規模は、歳入総額が1億99,522,297円で、前年度2億2,691,953円と比較して3,169,656円の減額、率にして1.56%の減少でございます。

歳出総額は1億98,561,597円で、前年度2億1,561,853円と比較して3,000,256円の減額、率にして1.49%の減少でございます。差引額960,700円は実質収支額です。

1、2ページの歳入の状況につきましては、歳入の予算額2億3千円、歳入額は1億99,522,297円で、予算に対する収入割合は99.76%でございます。調定額1億99,522,297円に対する割合は100%です。

3、4ページの歳出の状況につきましては、歳出総額は1億98,561,597円で、歳出予算額2億3千円に対して99.28%の執行率でございます。

5、6ページの後期高齢者医療保険料の歳入額は58,340,500円で、前年度と比較して4,674,200円の減少でございます。調定額58,340,500円に対する徴収率は100%です。

分担金及び負担金の歳入額は437,400円で、人間ドックの健診に係るもので、前年度と比較して21,600円の減少でございます。

使用料及び手数料の歳入額900円は督促手数料です。

繰入金の歳入額は1億24,928,318円で、前年度と比較して2,784,830円の減少でございます。その内容は、事務費繰入金12,044,840円、保険基盤安定繰入金26,527,478円、療養給付費繰入金86,356千円でございます。

繰越金の歳入額は1,130,100円で、前年度と比較して43,900円の減少でございます。

7、8ページの諸収入の歳入額は14,685,079円で、前年度と比較して4,363,474円の増加でございます。要因は、過年度分療養給付費負担金返還金の増加によるものでございます。

歳出についてでございますが、9、10ページの総務費の歳出額は1億89,998,584円で、前年度と比較して7,110,669円の減少でございます。その内容は、職員の

人件費、後期高齢者医療広域連合納付金、人間ドック健診などの費用でございます。

諸支出金の歳出額は8,563,013円で、前年度と比較して4,110,413円の増加でございます。要因は、一般会計繰出金の過年度分療養給付費負担金返還金が増加したことによるものでございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

この決算を認定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（鈴木基次君） 挙手多数です。したがって、認定第6号 平成27年度美浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については認定することに決定しました。

日程第7 認定第7号 平成27年度美浜町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（太田康之君） 認定第7号 平成27年度美浜町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてご説明申し上げます。

1ページ、2ページの収益的収入及び支出については税込みの表示となっております。

収入については、水道事業収益決算額1億42,122,332円、内訳は、営業収益1億23,795,494円、営業外収益18,326,838円で、予算に対する収入率は97.32%でございます。

支出については、水道事業費用決算額1億31,533,661円、内訳は、営業費用1億15,618,661円、営業外費用15,889,300円、特別損失25,700円で、予算に対する執行率は93.14%でございます。

次に、3ページ、4ページの資本的収入及び支出についても税込みの表示となっております。

資本的収入については、決算額15,838,200円、内訳は、加入分担金689,040円、公共下水道事業に伴う水道管移設工事の補償金15,149,160円で、予算に対する収入率は7.86%でございます。

資本的支出については、決算額49,008,288円、内訳は、建設改良費19,593,240円、企業債償還金29,415,048円で、予算に対する執行率は16.09%でございます。また、地方公営企業法第26条の規定により、2億

18,700千円を繰り越してございます。

なお、資本的収入が資本的支出に不足する額33,170,088円については、過年度分損益勘定留保資金9,682,931円、当年度分損益勘定留保資金22,111,957円及び当年度消費税資本的収支調整額1,375,200円で補填してございます。

次に、5ページ、6ページの損益計算書については、前年度決算との調整を図るため、金額は税抜きの表示となっております。

営業収益の合計は1億14,666,423円、営業費用の合計は1億13,705,399円となりますので、差し引きいたしますと営業利益は961,024円でございます。

営業外収益の合計は19,059,367円、営業外費用の企業債支払利息等9,739,958円を差し引きいたしますと、営業外利益は9,319,409円となり、営業外利益を営業利益に加算いたしますと経常利益は10,280,433円でございます。

経常利益に特別損失25,700円を加算いたしますと、当年度純利益は10,254,733円でございます。当年度純利益を前年度繰越利益剰余金に加算いたしますと、当年度未処分利益剰余金は58,799,441円でございます。

次に、7ページ、8ページの剰余金計算書については、建設改良積立金15,000千円で、当年度末残高は82,500,687円、減債積立金当年度残高は8,000千円でございますので、積立金合計は90,500,687円でございます。

未処分利益剰余金については、前年度末残高は91,883,936円で、建設改良積立金15,000千円と資本金への組み入れ28,339,228円を処分し、当年度純利益10,254,733円を加算いたしますと、当年度未処分利益剰余金は58,799,441円でございます。

剰余金処分計算書（案）については、当年度の未処分利益剰余金58,799,441円のうち、建設改良積立金15,000千円と資本金への組み入れ12,635,531円を処分し、翌年度繰越利益剰余金を31,163,910円にいたしたく提案するものでございます。

次に、9ページ、10ページの貸借対照表については、これも前年度決算との整合を図るため、金額は税抜きの表示となっております。

資産の部については、有形固定資産及び無形固定資産の固定資産合計は12億38,180,833円でございます。流動資産は、現金預金2億18,758,260円、未収金24,128,798円、貯蔵品2,178,401円で、流動資産合計は2億45,065,459円でございます。資産合計は14億83,246,292円でございます。

負債の部については、固定負債合計は2億83,601,958円、流動負債合計は64,296,990円、繰延収益合計は2億68,688,294円で、負債合計は6億16,587,242円でございます。

資本の部については、資本金合計は6億85,140,780円、剰余金の資本剰余金は32,218,142円、利益剰余金は1億49,300,128円、剰余金合計は1億81,518,270円、資本合計は8億66,659,050円でございます。

資産合計と負債、資本合計がそれぞれ14億83,246,292円で、貸借が一致するものでございます。

次に、11ページ、12ページの議会議決事項については、予算議決等7件でございます。

工事の概要については、配水管整備費1件、配水管移設費3件、施設改良費1件、導水施設改良費1件、送水施設改良費1件、平成28年度への予算繰り越し3件でございます。

次に、13ページ、14ページの業務量については、給水戸数は3,815戸、年間配水量は91万3,979^m₃、年間有収水量は88万5,371^m₃、有収率は96.87%でございます。

事業収益及び事業費用に関する事項については税抜き表示となっております。

事業収益合計は前年度と比較して4,423,382円の増額で、事業費用合計は前年度と比較して27,103,334円の減額でございます。

企業債及び一時借入金については、企業債前年度残高は3億41,885,708円で、本年度借入額はなく、本年度償還額は29,415,048円を償還いたしましたので、本年度末残高は3億12,470,660円で、一時借入金はございません。

次に、15ページから18ページの収益、費用の明細書については、損益計算書の資料でございます。

次に、19ページ、20ページの固定資産明細書については、資産の増減をあらわしたものでございます。

年度当初の現在高は25億10,123,761円、当年度増加額は18,167千円、当年度減少額は3,487,503円、年度末現在高は25億24,803,258円でございます。

減価償却累計額の当年度増加額は53,410,069円、当年度減少額は1,251,143円、累計額は12億86,622,425円でございます。年度末現在高から減価償却累計額を差し引きますと、年度末償却未済額は12億38,180,833円でございます。

次に、21ページの起債台帳については、未償還元金は3億12,470,660円でございます。

次に、22ページのキャッシュ・フロー計算書については、資金期末残高は2億18,758千円でございます。

最後に、23ページの注記については、重要な会計方針に係る事項等でございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（鈴木基次君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（鈴木基次君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

この剰余金の処分及び決算を認定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（鈴木基次君） 挙手多数です。したがって、認定第7号 平成27年度美浜町水道事業会計剰余金の処分及び決算については認定することに決定しました。

日程第8 議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、地方自治法第100条第13項及び美浜町会議規則第128条の規定によって、お手元に配付しています議員派遣の件のおりと決定することにご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（鈴木基次君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、お手元に配付しています議員派遣の件のおりと決定しました。

しばらく休憩します。

午後三時三〇分休憩

———・———

午後三時三一分再開

○議長（鈴木基次君） 再開します。

お諮りします。

ただいま各委員長から、委員会の閉会中の継続審査及び調査について申出書が提出されました。

これを日程に追加し、議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（鈴木基次君） 異議なしと認めます。したがって、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを日程に追加し、追加日程第9として議題とすることに決定しました。

追加日程第9 委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題とします。

各委員長から、目下、委員会において審査及び調査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のおり、閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（鈴木基次君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成28年美浜町議会第3回定例会を閉会します。

午後三時三十三分閉会